

第 2 回
令和 3 年 1 0 月 定例会

印西地区環境整備事業組合議会会議録

令和 3 年 1 0 月 1 5 日 開会
令和 3 年 1 0 月 1 5 日 閉会

印西地区環境整備事業組合

令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年10月15日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階会議室
3. 開 会 令和3年10月15日
4. 応招、出席議員

1番 石 井 恵 子	2番 松 本 有利子
3番 軍 司 俊 紀	4番 稲 葉 健
5番 古 澤 由紀子	6番 近 藤 瑞 枝
7番 増 田 葉 子	8番 塚 田 湧 長
9番 野 田 泰 博	10番 柴 田 圭 子
5. 不応招、欠席議員
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者 板 倉 正 直	副管理者 笠 井 喜久雄
副管理者 岡 田 正 市	代表監査 椎 名 眞 一
会計管理者 高 橋 幸 江	委 員 務 局 長 鈴 木 秀 昭
庶務課長 朝 倉 勇 治	印 西 ク リ ー ン セ ン タ ー 工 場 長 勝 田 博 之
平岡自然 公園事業 推進課長 長 沼 徳 雄	
7. 管理者提出議案
報告第1号 継続費精算報告書の報告について
認定第1号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
6番 近 藤 瑞 枝 7番 増 田 葉 子
11. 議事の経過

◎開会の宣告

○議長（柴田圭子議員） 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。

現在クールビズの励行により、上着、ネクタイを外されても結構でございます。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（柴田圭子議員） 本日の会議を開きます。

議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（柴田圭子議員） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。

着座して、挨拶させていただきます。

開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より組合事業の推進にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、9月10日には合葬墓整備工事の安全祈願祭が執り行われ、令和4年6月末の竣工に向け工事がはじまりました。

皆様には、幾度となくご参集、ご審議をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。

それでは、令和2年度の組合事業の概要についてご報告をいたします。

初めに、ごみ処理事業でございますが、令和2年度印西クリーンセンターに搬入されたごみの総量は4万9,772トンで、前年度比2.2%の増でございました。

増加の主な要因は、管内における人口の増加、新型コロナウイルスへの対応に伴う生活様式の変化などが考えられております。

引き続き構成市町と協力し、ごみの減量化、資源化に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、令和2年度は埋蔵文化財調査の報告書の刊行、アクセス道路の延伸部を含めた線形の検討及び最適案の選定を行っております。

また、令和3年度の次期中間処理施設整備・運営事業の見積仕様書の作成に向けた事前準備として、施設規模等の再確認、雨水排水計画の検討、基本設計条件の設定等を行いました。

なお、地域振興策につきましては、先進地視察を実施しながら、地元吉田区と協議を進めてきたところでございます。

次に、最終処分場についてでございますが、令和2年度末現在の埋立ての状況は、埋立て容量、約40万2,000立方メートルに対し、埋立て量9万6,500立方メートルで、埋立て率は約24%となっております。

次に、温水センター事業でございますが、令和2年度の年間利用者数は約10万2,000人で、前年度比マイナス約6万4,000人、38.4%の減でございました。

減少の主な原因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日から5月30日まで休館したこと、また営業時間を短縮したことなどによるものと考えております。

次に、平岡自然公園事業でございますが、印西斎場の令和2年度の火葬件数は1,894件で、前年度比プラス205件、12.1%の増でございました。

印西霊園につきましては、令和2年度末累計使用許可数は2,411基で、前年度比プラス113件、4.9%の増でございまして、令和2年度末時点の残基数は、返還分を含め300基となっております。

以上が令和2年度の組合事業の概要報告でございます。

さて、本日のご審議いただきます案件でございますが、継続費精算報告書の報告について、令和2年度一般会計及び墓地事業特別会計の歳入歳出決算の認定について、令和3年度一般会計補正予算(第1号)についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(柴田圭子議員) ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長(柴田圭子議員) 議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(柴田圭子議員) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席6番、近藤瑞枝議員、議席7番、増田葉子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(柴田圭子議員) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子議員) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(柴田圭子議員) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので報告します。

地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果の報告がありました。

お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。

次に、休会中に印西地区環境整備事業組合議会運営委員会の正副委員長互選が行われ、委員長に稲葉健議員、副委員長に古澤由紀子議員が互選されましたことをご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長(柴田圭子議員) 日程第4、一般質問を行います。

なお、一般質問については、一問一答方式、質問時間20分の申合せとなっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問の通告のあった議席3番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

座ったままでお願いします。

○3番(軍司俊紀議員) 改めて、おはようございます。

議席3番、軍司俊紀でございます。

通告に基づき、一問一答で質問していきます。

早速質問に入ります。

質問1、プラスチック資源循環促進法について。

プラスチック資源循環促進法は、本年6月4日に成立し、6月11日に公布されました。

この法律では、公布後1年以内の政令で定める日から施行されるとしており、国の審議会で検討されることになっております。

以下、お聞きします。

(1)、法では、プラスチック資源の分別収集を促進するために、容器包装リサイクル法を活用した再商品化を可能にする旨の記載が見られますが、この法の周知は組合が行うものでしょうか、市町が行っていくのでしょうか、お聞きします。

○議長（柴田圭子議員） 答弁をお願いします。

勝田印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、ただいまのご質問（1）についてお答えいたします。

プラスチック資源循環促進法第6条第1項では、市町村はその区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならない旨の記載があります。

構成市町の皆さんにこの法律が成立した背景をご理解いただけるように、周知をするとともに、再商品化に向けた適切な分別の指導等が必要と考えております。

ご指摘のありました容器包装リサイクル法を活用した再商品化につきましては、今後示される国の分別基準を基に、組合と構成市町が連携して行うことが肝要と考えますので、組合や構成市町の広報に掲載するなどにより、十分な周知に努めてまいりますとともに、構成市町で発行している資源物とごみの分け方・出し方などの分別表の更新についても、構成市町と連携し、スピード感をもって対応していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司俊紀議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今回答いただきましたけれども、連携して行っていくといったような回答がありました。

ただ、やはり重要なのは今の回答の中にもありましたけれども、住民の皆さんにこの法律が改定した、成立した背景を理解していただけるように、周知をするというのはこれ非常に重要だと思うのです。

ただ、これ周知をした後、では具体的に住民はどうすればいいのかというのは、今現在法律を読んだだけでは分からないのです。

これは具体的に国あるいは県のほうから指針は出されているのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

公布されたプラスチック資源循環促進法では、主務大臣が定めるプラスチックに係る資源循環の促進等の基本方向において、消費者には3点求められる予定です。

1点目は、プラスチック使用製品の使用の合理化によるプラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制すること、2点目は事業者及び市町村双方の回収ルートに適した分別排出をすること、3点目は認定プラスチック使用製品を使用することに努めることです。

このように、基本的方向が示される予定でございますが、具体的な内容につきましては示されていない状況です。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今おっしゃった内容というのは、法律読めば書いてあるので、そこは分かるのですけれども、具体的な内容については示されていないということが分かりました。

お聞きしたいのは、そうしたらではこれは誰が、つまり組合が情報を収集していくものなのか、構成市町のご担当の皆様が収集していくものなのか、誰が情報収集をしていくのか確認したいと思いません。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

この法律では、プラスチック製品の新たな分別基準による収集以外にも排出抑制のための認定プラスチック製品の使用に関することや事業者による自主回収や再資源化の促進などの項目も含まれていることから、プラスチック資源の循環に向けて組合及び構成市町が連携して情報収集を行っていくことが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 組合と構成市町が連携して情報収集をしていくということなので、少なくとも1年以内には政令で定める日から施行されるということなので、情報収集に努めていただければというふうに思います。

（2）の質問に入りますけれども、（1）を前提にして（2）になるわけなのですが、法では市町村と事業者が連携して集まり、印西地区環境整備事業組合の場合には2市1町、ここと事業者が連携して再商品化を策定していく旨の記載があるわけなのですが、印西地区環境整備事業組合ではこれも市町と組合のどちらが主体となって考えていくのか、お聞きしたいと思いません。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） （2）の点についてお答えいたします。

法第33条では、市町村単独で、または共同して主務省令で定めるところにより分別収集物の再商品化の実施に関する計画を作成し、主務大臣の認定を申請することができることあり、この計画を策定し認定を受けると、再商品化事業者へ直接委託することができるようになります。

しかしながら、現在直接委託できる事業者が近隣にはなく、千葉県及び近隣自治体からの情報を収集しているところでございます。

このことから、再商品化計画を新たに策定する場合には、今後の事業者等の状況を注視しながら、組合と構成市町が連携して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

軍司議員に申し上げます。

もう少し大きな声で言っていただけますようお願いいたします。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、質問続けます。

今のご回答を聞いていると、やはり市町は単独または共同してということなので、連携してやっていくのかなというのは分かるのですが、どっちがメインでやっていくのかというのを、やはり考えておかななくてはならないのだろうと思います。

一方では、これ主務大臣が認定すると、市町村では選別も省略し、再商品化事業者が実施することが可能という記載があるのです。

確認したいのは、今現在再商品化に関して直接委託できる事業者が近隣にはなく、千葉県とか近隣自治体から情報収集していくということですが、でしたら再商品化事業者に関する情報というのは、これは県から入ってくると考えてよろしいのでしょうか、そこを確認したいと思いません。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

議員のご指摘どおり、主務大臣から計画の認定を受けると、市区町村による選別等を省略し、再商品化事業者が効率的にリサイクルを実施することが可能となりますが、現在組合には再商品化事業者になり得る事業者の情報等が入っていない状況でございます。

千葉県によると、今後国等からの情報提供が行われる予定とのことですので、動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 動向を注視していきたいということなので、千葉県と連携をしながら組合あるいは構成市町のほうで考えていっていただければというふうに思います。

ただ、この法律を読んでいると、私1つ分からなくなってきたのが、これ再商品化計画を策定していく旨の記載があるのですけれども、一方ではサーマルリサイクルという考え方があると思うのです。このサーマルリサイクルという考え方と、この再商品化計画という中に矛盾は生じていかないのでしょうか。

ここはどう思いますか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

プラスチックに係る資源循環の促進等の基本的方向の中でも徹底したリサイクルを実施し、それが難しい場合には熱回収による熱利用、エネルギー利用を図ることで、プラスチックのライフサイクル全体を通じて資源循環を促進することが必要であると示されております。

また、再商品化計画の認定申請を行う際に、分別収集物の再商品化の実施方法等についても記載することから、再商品化事業者が行うリサイクルの方法の一つとして、徹底したリサイクルを実施した上で、それが難しい場合にはサーマルリサイクルの考え方もあり得るものと理解しております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今おっしゃったように、確かにプラスチックに関わる資源循環の促進等の基本的方向というものが出されていて、その中には今おっしゃったようなことが書かれているわけなのですけれども、私はどうもこれ矛盾するような気がしてしょうがないのです。

ただ、国の方向性としてリサイクルを進めていくという、再商品化も含めたリサイクルを進めていくということなので、動向を見ながら考えていっていただければというふうに思っています。

（3）に入ります。

（3）、現在組合を構成する市町では、分別を行い、収集を行っているけれども、法の施行日までに環境整備事業組合としては収集方法を変えることを含めた協議を市町としていくのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

この法律の公布後、構成市町と今後の対応について情報交換等を実施しておりますが、現状では国からの分別の基準等も示されておらず、また製品プラの受入れ先の事業者である容器包装リサイクル協会や再商品化事業者の対応も不明瞭な点が多いため、法の施行と同時に新たな分別方法へ切り替えることは、現状では大変難しいものと考えております。

今後国から示される基準などを参考にしつつ、構成市町と協議し、最終的に住民の生活に影響が出ないよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 法の施行まであまり時間がないことは十分承知しておりますので、今後の検討になるところもあるのかなというのは今の回答をお聞きしても分かるのですけれども、その前提として2点ほどお聞きしたいんですけれども、まずお聞きしたいのは現在収集においてプラスチック容器包装ごみの収集が一元化されていませんが、それは組合としてどのように考えていらっしゃるのか。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

現在印西市及び白井市の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務につきましては、当組合が行い、栄町は単独で行っているところでございます。

組合は、プラスチック製容器包装ごみの収集を含め、構成市町の収集運搬業務の一元化に向け、担当者会議などの協議を進めているところでございますが、残念ながら一元化には至っていないのが現状でございます。

今後ごみの減量化や事務処理の効率化、経費削減のためには、一元化が必要と考えておりますので、一元化に向けた協議を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今回にもあったように、このごみの減量化とか事務処理の効率化、経費削減のためには、これ一元化していくべきだと思うのです。

ですから、この辺は早急にやはり話し合っていていただいて、一元化に向けた動きを加速化させていただきたいと思っております。

今おっしゃったような回答があるわけなのですが、結局では一元化されるときには当然統一された指定回収袋になると思っておりますけれども、今回の法律を踏まえて、では何種類この指定回収袋というのを作っていくことになるのか、これは今後検討していくべきだと思いますが、どのように今組合としては考えていらっしゃるのか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

一元化の見通しがつき次第、ごみ袋につきましても構成市町と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今後国から示される基準なんかをやはり十分に参考にしつつ、一元化に向けた動きを加速し何種類作っていくのか分かりませんが、十分に協議をしていっていただきたいというふうに思います。

大きい質問2番に入ります。

質問2、新型コロナ対策についてです。新型コロナ対策として、緊急事態宣言が発令され、実施すべき区域として千葉県も対象となり、基本的対処方針が示されました。現在は解除されておりますが、このことを踏まえて、当組合でも組合施設の利用等について、感染拡大防止のために各施設において対応措置を取ってきました。

以下、お聞きしたいと思います。

（1）、苦情を含む住民からの意見はどのくらいあったのでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

組合施設での新型コロナウイルスへの対応につきましては、多くの皆様のご協力により、問題もなく対応ができたものと推察しております。

そのような中、苦情といったものは特にございませんでしたが、小学生の工場見学やごみの直接搬入、斎場内でのアルコールを含めた飲食の制限につきましては、問合せが多く、関係する皆様には大変ご不便をおかけしたものと感じております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） クリーンセンターの中でも、例えば新型コロナ対策対応としてはいかがだったのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

新型コロナ対策に関する対応として、主に2つお答えいたします。

1つ目として、家庭系の直接搬入につきましては、コロナ禍で清掃工場の安定操業を行うため、令和2年度に引き続き持込み条件を付与させていただいているところでございます。

直接搬入に対する住民からの再開などの問合せ要望はございますが、住民生活に欠かすことのできない清掃工場の安定操業を行うため、現行の対応についてご理解をいただいているものと考えております。

2つ目として、工場見学につきましては、緊急事態宣言が発令されていた8月から9月末には、夏休み期間も含まれるため、工場見学の予定は印西市主催の2件のみでありましたが、印西市の中止判断により特に意見などはございませんでした。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 先ほどのご回答をお聞きしながら今のクリーンセンターの対応をお聞きしたわけなのですが、温水センター、プール等に関する回答がなかったのですが、温水センターとかプール等々を含めた利用に関する住民からのご意見、ご要望、苦情等はなかったのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

温水センターについてですが、現在指定管理者による委託運営を行っております。

今年につきましては、時間短縮ですとか、それから入場者の制限、数の制限ですね、そういったことを行って感染防止に努めております。

それにつきまして、住民からの特にご理解をいただいておりますと考えておりますので、特にご意見等はありませんでした。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 分かりました。

それでは、(2)に入りますけれども、(2)、緊急事態宣言の解除に伴い、利用制限についての検証は行っていくのでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

国や県の要請を受けまして、密の回避やアルコールを含めた飲食の制限、接触機会の抑制などに取り組んでまいりましたところ、幸いにも当組合施設内でのクラスターの発生や組合職員への感染はございませんでした。

関係する皆様のご理解とご協力によりまして、大変厳しい状況ではございましたが、安定的な操業ができていますものと考えております。

このような中、ご質問の利用制限の検証につきましては、今後示されるであろう国や県の検証結果などを踏まえまして、組合としての検証の必要性についても判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 組合としての検証の必要性も考えていきたいということでしたけれども、必要ではないかということで質問させていただいているわけで、ぜひ国とか県の検証結果というのは重要かもしれませんが、組合として組合が抱える施設の中で、新型コロナウイルス対策というのはどうだったのかというのは十分に検証していただきたいと思っております。

その中で、例えば検証するためには工場内の、クリーンセンター内の利用状況の前年度の比較というのは例えばできているのでしょうか、ここを確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

工場内の利用状況の前年度との比較についてですが、直接搬入は令和2年度に引き続き同様の状況となっておりますが、件数といたしましては令和3年度8月までの前年度の比較といたしましては、マイナス320件、重量といたしましてはプラス11.28トンとなっております。

工場見学につきましては、令和2年度は完全に中止としておりましたが、令和3年度は感染対策を

行う上で実施し、9月末まで7団体、114名を対象に実施済みでございます。

なお、先ほどの答弁ですが、先ほど答弁で直接搬入のところで令和3年度8月までと申し上げましたが、8月末までに訂正させていただきたいと思っております。

それと、工場見学の団体数なのですが、9月末までに先ほど7団体、114と申し上げましたが、7団体、144名と訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） やはり利用制限についての検証を行っていった、どのような影響があって、組合としてはどうすべきだったのかというのを今後十分に議論していただければというふうに思っております。

この質問はこれで終わります。

質問3に入ります。

質問3、次期中間処理施設整備事業の進捗状況についてお聞きをしていきます。

まず、(1)で環境影響評価を今やっていると申すけれども、現状で住民意見書というのが出ているかどうか、これを確認したいと思っております。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

環境影響評価手続につきましては、9月3日から10月4日まで方法書の縦覧期間として手続を進めております。

ご質問の住民意見書の提出につきましては、10月19日火曜日をその期限としているところでございますが、今日現在では意見書の提出先となる印西市都市計画課への意見書の提出はないとのことでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） あと土日挟んで月、火とあるわけなので、直前の意見出てくるのかもしれないと思いつつ、今質問をさせていただいたわけなので申すけれども、そもそもこの住民意見書を出すためには、説明会を各地でやっていると思うのです。

それについて確認したいと思うのですけれども、この方法書の説明会の結果はどうだったのでしょうか、それ確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

環境影響評価方法書説明会につきましては、9月18日に八千代市、9月19日に印西市、9月26日に佐倉市にて実施いたしました。

傍聴者数は、八千代市会場で2名、印西市会場で6名、佐倉市会場で7名でございました。建設予定地が吉田区に決定された経緯や施設の処理能力の設定根拠、調査方法の考え方等について質疑がございました。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今ご回答いただいた会場で、もちろん意見とか出てきていると思うのですが、その説明会で出された意見の取扱いというのはどうなっているのですか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

環境影響評価に関する説明会で出されました意見の取扱いにつきましては、説明会を主催した印西市都市計画課が説明会開催結果報告書を取りまとめ、千葉県へ提出することとなります。

その後説明会、意見の内容を考慮した千葉県知事の意見書が提出され、今後作成する準備書に反映することとなります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） その意見書が事業に影響することはないのでしょうか、確認したいと思います。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

意見書が事業に及ぼす影響はないのかにつきましては、方法書について選定した調査項目は、想定される総ての内容を網羅した内容となっており、意見書により追加調査などによる事業への影響はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 分かりました。

ただ、意見書等が出されたら、その内容を十分に吟味していただければというふうに思います。

（2）、アクセス道路についてお聞きをしていきたいと思っております。

①、設計、測量業務は順調でしょうか、お答えください。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

アクセス道路の設計業務につきましては、線形の決定に際し新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言下で、よしだ未来会議や吉田区区会の実施ができなかったことにより、合意に不測の日数を要しました。

また、線形を見直ししたことによりボーリング調査や軟弱地盤解析等の追加業務が必要となったため、軟弱地盤解析及び道路詳細設計業務を令和4年度の業務とさせていただきますこととなりますが、用地買収と並行した業務の実施が可能なことから、全体の工期には影響なく、事業進捗が図られると考えております。

なお、測量業務につきましては、工程調整により来年度予定していた用地幅杭測量を、今年度に前倒しして執行することとしております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） ②なのですけれども、用地買収に向けた動きはどうなっていますか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

本年度の業務として、幅杭測量業務を行うことにより、用地の買収面積が確定することから、本年度末より地権者の皆様への説明に入っていく予定としております。

なお、用地の買収を進めるに当たりまして、地権者の皆様に事業の進捗等をご理解いただけるよう、次期施設関連の情報提供紙である「印クリ通信」を配布するなど、情報提供等を行ってまいりまして、円滑な用地交渉ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 以前に組合議員に対してアクセス道路延伸部整備計画についてというような資料が配られています。

この中で、アクセス道路が長さは650メートル、アクセス道路延伸部が長さ370メートル、このように示されてきているわけなんですけれども、今回アクセス道路650メートルの中で予算も出てきて、心配しているのは今回そもそもアクセス道路延伸部整備計画についての遅れが生じないのだろうかというちょっと心配があるわけなのです。

ただ、設計測量業務が順調で、用地買収に向けた動きも多分行けるだろうというのはあるのですけれども、もう一度これ全体を確認する意味で、このアクセス道路延伸部整備計画について、令和3年

度から令和6年度にかけて、令和6年度にもう全て工事が完了し、そして本体工事は令和7年度にかけて建築確認が入るということになっているのですが、この辺はスケジュールも変更、それはないというふうに考えてよろしいですか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、アクセス道路の今後の流れについてお答えいたします。

本年度業務といたしまして、設計業務に関しては県警との交差点協議、排水管理者協議、箱形管渠及び横断水路設計、調整池設計、地質調査を完了させることとしております。

測量業務につきましては、用地測量、官民、民民の境界確定、路線測量、幅杭設置測量を完了させることとしております。

これら業務を経て、年度末より各地権者への個別説明を行っていく予定としております。

令和4年度につきましては、道路詳細設計及び軟弱地盤解析業務を夏頃までに完了させ、それと並行して用地買収を実施する予定としております。

令和5年度につきましては、アクセス道路部は地盤改良工事、延伸部は埋蔵文化財調査を実施する予定としております。

令和6年度につきましては、アクセス道路全線の道路改良工事を実施する予定としております。

なお、道路改良工事につきましては、次期中間処理施設の工事用車両等の搬入、搬出路としてアクセス道路を使用するため、路盤状態で完了させ、次期中間処理施設の整備工事にめどがつく令和9年度に舗装工事を実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） いずれにせよ令和10年度には次期中間処理施設、新印西クリーンセンターが稼働するわけなので、稼働に向けて動いているわけなので、そのためにはこのアクセス道路というのはどうしても重要になってくるわけです。

その意味でも、遅れがないように、きちんと進めていただければというふうに思います。

この質問は、ではここで終わりにして。

○議長（柴田圭子議員） ちょっとお待ちください。

（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） 暫時休憩します。

（午前10時41分）

○議長（柴田圭子議員） 再開いたします。

（午前10時42分）

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 追加でご説明させていただきますと、次期中間処理施設の建設工事につきましては、令和6年度末から建設のほうを着手する予定で準備しております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） ですから、それまでに協議をしっかりと完了していただきたいということで申し上げます。

よろしく願いいたします。

（3）の地域振興策についてお聞きしていきたいと思います。

こちらについて、具体化している動きはあるのでしょうか、教えてください。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

地域振興策の検討につきましては、令和元年度に基本計画の第1回変更を策定し、計画の全体像を

明らかにしているところでございます。

その後新型コロナウイルス感染拡大防止の関係から、吉田区との対話協議の場であるよしだ未来会議の開催数が大幅に減少しているところでございますが、今後の具体的な検討スケジュール及び整備施設の検討方法などについて話し合いを進めているところです。

また、今年の8月には、排熱を利用した先進的な農作物の検討に関し、周辺の飲食店へ食材に関するアンケート調査等を実施いたしました。

具体的には、依頼先の70店舗のうち14店舗から回答があり、希望する食材や取引条件、また今後の検討に協力いただけるご意向など、様々な情報を得ることができました。

さらに、10月20日、21日に福島県の先進地を視察し、計画にフィードバックするための情報収集を行う予定でございます。

なお、地域振興策開発エリアにつきましては、現在区域界の確定測量を行っており、用地交渉につきましても今年度末に着手する予定で進めております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 具体的な整備検討は、いつ頃から着手するのか、その辺のめどというのは立っているのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

地域振興施設の整備検討に関しましては、排熱利用事業者などの誘致等における準備手続に着手する予定で、令和5年度に具体的な検討が開始され、令和7年度に予定している基本設計において、具体的な整備内容を明らかにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） この地域振興策についても、組合議会のほうにいろいろ説明をいただいて、その都度その都度説明を受けて、事業も分かってくるつもりなのですが、1点だけちょっと確認させていただきたいのは、以前具体的にいうと令和元年度になると思うのですが、令和元年度の7月に組合の事業概要説明会のほうに、地域振興策展開エリア外における民設民営事業用地の調整ということで資料が出されています。

これについての補足という説明というのは今まで多分なかったと思うのですが、それが具体的にどうなっているのかというのをちょっとお聞きしたいと思うのです。

具体的なその場所を申し上げますと、例えば建設予定地の西側のほうには本格アスレチック事業者の誘致を、用地取得を含めて民設民営で行っていきたいといったような意向があると、想定しているという話があります。

それから、もともとの組合が用地取得をする地域振興施策の展開エリアの東側のほう、印旛霊園のそばになりますけれども、こちらにも排熱利用事業者の誘致を行っていききたいと、これは民設民営で行っていくというような計画もあるわけです。

あるというか、以前組合議会のほうに提出されているわけです。

こういったような事業を行っていくということは、それは民間が行うことだから、直接は事業の進捗に影響はないかもしれませんが、やはりただこれが大規模な事業をやっているということになると、やはり次期中間処理施設の建設、例えばそれからアクセス道路の建設、こういったようなところにも影響が出てくるのではないかなと思ったりもしているのですが、できる範囲で構いません。

これは民間の話であり、まだ公にはできない部分もあるかもしれませんが、このことについて分かっている範囲で、情報を提供できる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、お答えいたします。

今ご質問のありました民設民営の場所につきましては、よしだ未来会議が中心となって誘致のほう

を進めるということで話合いのほうは進めておりますが、具体的な進捗については、ご説明できるような点はございません。

ただ、東側の民設民営用地につきましては、下水道の整備用地として組み込むような予定で今手続のほうは進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 組合事業に影響がないように、民設民営のほうも進めていってもらわないと、こちらばかりどんどん、どんどん進めて本件事業が遅れがちになるというのは本末転倒な話になってきますので、その辺は十分に配慮しながら、情報を密にやり取りしながら進めていただければというふうに思います。

最後の質問に入ります。

質問4、指定廃棄物の保管についてです。

基準値を超えた飛灰が現在130トンあります。

これは皆さんご承知のとおり、この組合クリーンセンターの中で一時保管をしておりますが、これ既にもう10年経過しているわけです。

そもそもがこの指定廃棄物は国が処分することになってはいますが、これ現状ってどうなっているのでしょうか、確認したいと思います。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

現在組合が一時保管している指定廃棄物は、フレコンバック120袋と令和元年度新たにフレコンバックに梱包したドラム缶252本分総重量約130トンで、保管量に変わりはありません。

保管状況につきましては、毎年環境省の職員により現場の保管状態の確認、容器、空間放射線量の測定を行っており、昨年9月18日に実施した立会い検査では異常はございませんでした。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 現場の保管状態の確認というのはしているということは、これ組合のホームページ見れば、例えば容器の色が変わっていないとか、月に何回か空間放射線量を測っているというのはデータとして出てきますので、これは見れば分かるのです。

それは情報公開されていますので、誰でも情報を収集することもできる。

だけれども、言っているのはそういうことではなくて、あくまでもこれは一時保管なのです。

本来これ処分というのは国の責任で行っていかなくてはならない。

このことは皆さんもご承知だと思っておりますけれども、だけれどももう既に10年たってしまうわけです。

10年たってしまうと、もちろん放射能ですから、セシウム134、137があつて一部はもう半減期は過ぎました。

だけれども、片方のほうは半減期は30年あるという中で、まだ依然として8,000ベクレル以上の数値を出している。

これは間違いないと思うのです。

そうなった場合に、この指定廃棄物の保管というのをいつまでもここに置いておくというのはふさわしくないということを強く、やはり国とか間に入っている千葉県に対して言つて、県で何とかしろとか国で何とかしろとか、そういうふうにしてやっぱり言つていくべきだと思うのですけれども、では具体的にどんな要望をしているのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

これまで印西市をはじめ柏市、松戸市、流山市、我孫子市の5市長の連名により、長期管理施設の早期確保、スケジュール等の開示、一時保管期間における財政措置等の内容による要望書を令和2年2月21日に、当時の小泉環境大臣に直接手渡していただいておりますが、いまだ回答が得られていな

い状況です。

組合といたしましては、指定廃棄物の処分は、国が責任を持って行うべきものであると考えておるところでございまして、引き続き強く要望していけるよう関係自治体に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

すみません、あと答弁の訂正をお願いいたします。先ほど方法書説明会参加人数の答弁の中で、誤りがありましたので訂正させていただきたいと思っております。人数につきまして八千代市を2名と申し上げましたが、八千代市は5名、佐倉市を7名と申し上げましたが、佐倉市は10名へ訂正していただければと思っております。

おわび申し上げます。

答弁のほうは以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今方法書の説明会のこと言われても、その部分は終わってしまったので、今さらどうのというのは言えないのですけれども、最後にこの指定廃棄物の保管について、去年の2月から何も行ってないというのは、やはりこれは問題ではないかなと思うのです。

そのときに連名により要望したことがありましたと、だけれども回答は得られていないということで、もう半年以上過ぎて、それでいいのかな、1年も過ぎていくわけです。

1年以上過ぎて、それでいいのかなと思うわけです。

例えば一時保管における財政措置に対して要望しました。

回答が得られていない。

それで終わりですかということがありますので、このことはやはりしっかりと要望はしました。

要望したら終わりではなくて、その後フィードバックをもらえるように、密に連絡を取っていただきたいということを頑張りますとしか回答がないでしょうから、これについては要望ということでしっかりやっていただくとお伝えして、私の一般質問はこれで終わります。

（「ちょっと私のほうから」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） ただいま軍司議員のほうから、指定廃棄物の問題について質問を受けまして、るる説明されましたけれども、私も一応管理者として一昨年環境省の小泉環境大臣、これと談判しました。

なぜ交渉を、千葉市の東電の中に、東電はよろしいですと、こうやっているわけです。

指定受けても、だけれども千葉市の当時市長の熊谷知事がノーだというようなことで、全然進まなかった。

ところが、交渉に行っているのかと、熊谷さんとちゃんと交渉していますか、大臣って私談判したのです。

やっていないのではないかって、ここが問題ですよと、国は歴代の大臣が5年以内に指定した、よろしいと言った答弁のその中に、5年以内に造ると、責任を持って造りますと、初めからこうやって言っていたのではないかと、それをいまだこうやってやらないというのはおかしいではないかと。

それで、地元の熊谷さんはいろんな選挙とかいろんな住民の騒ぎとか、いろんなそういうのを恐れて駄目だ駄目だと、ノーだと、これをただ真に受けて全然交渉していない。

そこが問題だよと、大臣。

だから、それは地元とすればそういった気持ちは分からなくもないけども、ちゃんとした科学者を立てて絶対に大丈夫なのだ、こういう方法で、こういう施設で、こういうふうに管理すれば絶対大丈夫なのだというようなことを、なぜちゃんとした科学者を連れてそういった交渉をやらないのかと、大臣やってくださいよと、私強く交渉をやりました。

ただ、今まで歴代の大臣見ていれば全く魂が入っていない。

やろうという姿勢がない。

まだだけれどもこれは何とかこのままこういう状況で置いておかれたのでは、これは困りますので、

これは強く今後も交渉をやっていききたいなど、こんなふうには思っていますけれども、今までの経緯がそういう状況ですので、国がやるべきあれを全く動きもしないで、地元の知事とも市長とも、交渉に入っていない。

今度は熊谷さんが市長から知事になりましたので、この辺も熊谷知事にいろいろ申しながら、また環境大臣とか、そういうのとよく話し合いながらその解決方法に向けて努力してまいりたいなど、このように思っております。

○議長（柴田圭子議員） 以上で軍司議員の一般質問を終わります
ここで休憩に入ります。再開は11時5分。

(午前10時57分)

○議長（柴田圭子議員） 会議を再開いたします。

(午前11時05分)

◎報告第1号

○議長（柴田圭子議員） それでは、日程第5、報告第1号 継続費精算報告書の報告について報告を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 報告第1号 継続費精算報告書の報告についてご説明をいたします。

本件は、令和30年度から令和2年度までの3か年の継続事業として実施してまいりました次期中間処理施設用地埋蔵文化財調査事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をするものでございます。

事業期間は、平成30年度から令和2年度の3か年、全体計画額は5,615万6,000円、実績額は5,610万600円で、比較、残額ともに5万5,400円でございます。

以上で報告第1号の説明を終わります。

(何事か呼ぶ者あり)

○管理者（板倉正直君） ご訂正をお願いいたします。

先ほどの答弁の中で、平成30年度と申し上げるべきところを令和30年度と申し上げましたので、ご訂正をお願いいたします。

おわび申し上げます。

○議長（柴田圭子議員） では、以上で報告を終わります。

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（柴田圭子議員） では、次に日程第6、認定第1号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第7、認定第2号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、一括議題といたします。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（柴田圭子議員） 異議なしと認めます。

認定第1号及び認定第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び第5項の規定により、令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 恐縮ですが、座ったまま説明をさせていただきます。

認定第1号及び第2号の内容について説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の1、2ページをお開き願います。

決算総括表でございます。

一番下の合計欄を御覧ください。

一般会計と墓地事業特別会計の計でございます。

歳入は、予算額29億372万5,381円に対しまして、決算額は29億1,355万4,920円、予算額に対する決算額の差額は982万9,539円の増でございます。

歳出は、予算額29億372万5,381円に対しまして、決算額27億7,170万2,934円、予算額に対する決算額の差額は1億3,202万2,447円の減でございます。

以上によりまして、決算額の歳入歳出差引残高は1億4,185万1,986円でございます。

次に、会計別に説明をさせていただきます。

まず、一般会計でございますが、3、4ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園事業等、各事業執行に伴います構成市町負担金でございます。

予算現額、調定額及び収入済額は、ともに21億8,388万円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料でございますが、こちらは印西斎場及び平岡自然の家の使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。

予算現額は4億4,693万5,000円、調定額4億4,123万8,330円に対しまして、収入済額は4億4,096万910円で、収入未済額が27万7,420円でございます。

これは、事業系ごみ処分手数料において、1か所の事業停止による平成30年度からの未納分でございます。

予算現額と収入済額との比較は、597万4,090円の減でございます。内訳といたしまして、1項使用料では印西斎場の利用件数が見込数を上回ったこと、2項手数料では事業系ごみの搬入量が見込量より減少したことによるものでございます。

次に、3款の国庫支出金でございますが、こちらは次期施設整備に係る循環型社会形成推進交付金、放射性物質測定費用に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金でございます。

予算現額4,443万9,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに4,176万4,200円でございます。

予算現額と収入済額との比較は、267万4,800円の減でございます。

これは、次期中間処理施設整備事業に係る総合支援業務の出来高が、見込みを下回ったことにより減となったものでございます。

次に、4款繰越金でございますが、予算現額8,258万6,381円に対し、調定額及び収入済額は、ともに8,258万7,080円でございます。予算現額と収入済額との比較は699円の増でございます。

次に、5款の諸収入でございますが、組合預金利子及び印西クリーンセンター、印西斎場、平岡自然の家に係る雑入並びに放射性物質対策に係る損害賠償金でございます。

予算現額6,433万7,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに8,609万6,155円でございます。予算現額と収入済額との比較は2,175万9,155円の増でございます。

この主なものといたしましては、2項雑入、容器包装リサイクル協会拠出金について、協会のペットボトル有償入札額が見込額を上回ったこと、また千葉ニュータウンセンターへ供給する蒸気量が見込額を上回ったことにより増となったものでございます。

以上によりまして、下段の歳入合計は予算現額28億2,217万7,381円、調定額28億3,556万5,765円に対しまして、収入済額は28億3,528万8,345円、収入未済額が27万7,420円で、予算現額と収入済額の比較は1,311万964円の増でございます。

次に、歳出でございます。5、6ページをお開き願います。

1款の議会費は、予算現額106万1,000円に対しまして、支出済額67万2,181円、不用額は38万8,819円でございます。この不用額の主なものは、会議録調製委託料の執行残等でございます。

次に、2 款の総務費は、予算現額 1 億5,505万3,000円に対しまして、支出済額 1 億5,032万3,794円、不用額は472万9,206円でございます。不用額の主なものでございますが、1 項総務管理費の組合広報紙作成業務委託料、庁舎清掃業務委託及び敷地内樹木管理等業務委託の入札差金でございます。

次に、3 款の衛生費は、予算現額24億7,460万1,381円に対し、支出済額は23億6,449万192円、翌年度繰越額は5,534万3,890円、不用額は5,476万7,299円でございます。

翌年度繰越額につきましては、1 項清掃費で継続費を設定しました次期中間処理施設整備事業に係ります基本設計及び建設工事発注支援業務、長期責任型運営維持管理発注支援業務、環境影響評価業務の当該年度執行残額を令和3年度へ継続費逐次繰り越しをしたものでございます。

不用額の主なものでございますが、1 項清掃費では2 目塵芥処理費、印西クリーンセンターの運転管理に伴う光熱水費や一般廃棄物収集運搬業務で下期分のごみ収集量が増加する見込みであったため、増額補正をさせていただきましたが、結果的には見込量を下回ったことによります執行残などがございます。

2 項保健衛生費では、2 目環境衛生費で印西斎場の電気使用量が見込みより減となったことによります執行残でございます。

次に、4 款の公債費は、予算現額 1 億8,146万2,000円に対しまして、支出済額 1 億8,146万895円、不用額は1,105円でございます。

5 款の予備費につきましては、執行がありませんでした。

以上によりまして、下段歳出合計は予算現額28億2,217万7,381円に対し、支出済額26億9,694万7,062円、翌年度繰越額5,534万3,890円、不用額は6,988万6,429円で、予算現額と支出済額の比較では1 億2,523万319円となっております。

7 ページを御覧ください。

この結果、歳入歳出差引残高は1 億3,834万1,283円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8 ページから35ページに記載のとおりでございます。

36 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は28億3,528万8,345円、歳出総額は26億9,694万7,062円、歳入歳出差引額は1 億3,834万1,283円、翌年度へ繰り越すべき財源は5,534万3,890円、実質収支額は8,299万7,393円でございます。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、同じく歳入歳出決算書の37、38ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、1 款の分担金及び負担金は、平岡自然公園墓地事業の執行に伴う構成市負担金でございます。

予算現額、調定額及び収入済額は、ともに2,454万1,000円でございます。

次に、2 款の使用料及び手数料は、印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。

予算現額5,336万5,000円、調定額5,007万5,460円に対しまして、収入済額は5,007万180円、収入未済額が5,280円で、こちらは霊園管理料1 件分の滞納によるものでございます。

予算現額と収入済額との比較は329万4,820円の減でございます。

次に、3 款の繰越金でございますが、予算現額361万7,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに361万7,604円でございます。

予算現額と収入済額との比較は604円の増でございます。

次に、4 款の諸収入は、組合預金利子及び雑入でございます。

予算現額 2 万5,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに 3 万7,791円でございます。

予算現額と収入済額との比較は、1 万2,791円の増でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額8,154万8,000円、調定額7,827万1,855円に対しまして、収入済額7,826万6,575円、収入未済額が5,280円で、予算現額と収入済額の比較は328万1,425円の減で

ございます。

次に、歳出でございますが、39、40ページをお開き願います。

1 款の墓地事業費は、予算現額8,054万8,000円に対しまして、支出済額7,475万5,872円、不用額は579万2,128円でございます。

不用額の主なものは、合葬墓実施設計業務の契約差金などの執行残でございます。

2 款の予備費は、予算現額が100万円でございますが、充当額はございません。

以上によりまして、歳出合計は予算現額8,154万8,000円に対し、支出済額7,475万5,872円、不用額は679万2,128円、予算現額と支出済額との比較は、同額の679万2,128円でございます。

41ページを御覧ください。

この結果、歳入歳出差引残高は351万703円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、42ページから47ページに記載のとおりでございます。

次に、48ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は、7,826万6,575円、歳出総額は7,475万5,872円、歳入歳出差引額は351万703円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

実質収支額は351万703円でございます。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金の繰入額はございません。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

次に、49、50ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産につきましては、決算年度中の増減はございません。

51ページをお願いいたします。

2、物品につきましては、表中段の軽貨物車4台のうち、印西斎場に整備しておりました軽貨物車1台につきましては、平成12年から約20年間を使用しましたが、経年劣化により廃車処分をいたしました。

これにより合計保有台数は1台減の11台となっております。

3、債権及び4、基金につきましては、該当はございません。

以上でございます。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問の通告のあった議席3番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、通告に基づいて総括質疑を一括方式で行っていきたいと思いません。

まず、一般会計のほうから行きます。

質問1、令和2年度における一般会計の決算では、実質収支額8,299万7,393円となっております。

県内の一部事務組合では、多くの組合で基金の設置を行っているが、基金の設置について議論はされたのでしょうか。

質問2、令和2年度における一般会計の決算で、新型コロナウイルス対策にかかった費用は総額で幾らだったのでしょうか。

質問3、令和2年度決算の概要で新型コロナウイルス感染症の影響が数字となって出ているものはあるのか。

質問4、ごみ処理事業について。

事業系ごみについて、搬入金額の検討は行われたのか。

(2)、有価物の回収量と収入額をどのように分析しているのか。

(3)、地域エネルギーの有効活用に関する協定で、蒸気単価は本年もトン当たり1,705円であるとされているが、令和2年度は価格変更について議論されたのか。

墓地事業特別会計からは2点です。

質問1、印西霊園の使用許可と今後の増設について。

合葬式墓地の整備計画を除き、令和2年度は墓所の利用と新規計画について、どのような計画がなされ、決算上どこに計上されているのか。

質問2、令和2年度における墓地事業特別会計の決算で、新型コロナウイルス対策にかかった費用は総額で幾らか。

以上、1問目の質問とします。

○議長(柴田圭子議員) 朝倉庶務課長。

○庶務課長(朝倉勇治君) それでは、軍司議員の質問の1番目、基金の設置について議論されたのかについてお答えをいたします。

基金の設置につきましては、これまでも幾度となくご意見等をいただき、ご心配をいただいているところでございます。

次期施設整備など大きな事業を控え、基金設置の有効性につきましては重々認識をしてございます。そのような中、組合としまして6月17日に開催をいたしました衛生担当課長会議におきましても協議を継続しておるところでございます。

自主財源を持たない当組合といたしましては、市町の分賦金に頼らざるを得ないことから、市町負担の平準化を念頭に、できる限り交付金及び起債の活用を行いまして、事業を進めているところでございます。

次期施設の整備はもちろん、その他の施設維持管理の費用も勘案して、引き続き市町との協議を進めていく考えでございます。

以上でございます。

続きまして、質問の2番目、令和2年度における一般会計の決算で、新型コロナウイルス対策にかかった費用は総額で幾らかというご質問についてお答え申し上げます。

令和2年度におきまして、新型コロナウイルス対策にかかった経費は、温水センター指定管理料臨時休館分、それから印西斎場の清掃業務委託料で消毒作業業務の追加、それから印西斎場の火葬スケジュールの枠の増設のための管理運営システムの回収業務委託料及びパーティション、マスク、それから消毒液などの物品購入で、総額868万9,364円となっております。

続きまして、ご質問の3番目、令和2年度の決算の概要で、新型コロナウイルス感染症の影響が数字となって出ているものはあるかというご質問のお答えを申し上げます。

令和2年度の決算の概要で、3款2項1目温水センター指定管理料について、臨時休館等に伴う損害分の追加支出526万8,582円が含まれております。

次に、3款2項2目火葬スケジュールを変更するための斎場管理運営システム改修業務委託料の176万円が該当いたします。

また、3款1項1目一般廃棄物収集運搬業務委託におきましても、コロナ禍での生活様式の変化などによると思われるごみ量の増加が見られますことから、新型コロナウイルス感染症の影響が含まれていると考えてございます。

私のほうからは、1番目、2番目、3番目、以上でございます。

○議長(柴田圭子議員) 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長(勝田博之君) 私からは、質問4ごみ処理事業について、(1)、事業系ごみについて、搬入金額の検討は行われたかについてお答えいたします。

事業系一般廃棄物の処理手数料につきましては、平成21年に見直しをしており、平成26年と令和元年度は消費税引き上げの際に手数料の改定をしたところでございます。

今後につきましては、来年度見直す予定のごみ処理基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(2)、有価物の回収量と収入額をどのように分析しているかについてお答えいたします。

有価物の回収量につきましては、不燃ごみと粗大ごみの搬入量の増加に伴い、その中に混入しているアルミや小型家電、磁性物、鉄くず、落じん灰の改修量が令和元年度859.86トンに対し、令和2年度932.75トンと72.89トン増加しております。

このことから、アルミ、小型家電、鉄くずなどの売払い単価が下がったものの、磁性物の売上単価が上がったことから、有価物の売払い収入は令和元年度313万5,821円に対し、令和2年度373万155円と59万4,334円の増加となりました。

続きまして、(3)、地域エネルギーの有効活用に関する協定で、蒸気単価は本年度も1,705円であるとされているが、令和2年度は価格変更について議論されたのかについてお答えいたします。

令和2年度における株式会社千葉ニュータウンセンターと蒸気単価に関する意見交換については、令和2年10月12日に行っております。

蒸気料金の変更の目安としては、主に電気料金単価の変動などを参考とし交渉しておりますが、近年大きな変動はないため、蒸気単価についても変更はありませんでした。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 引き続き、墓地事業特別会計のご質問について回答したいと思います。

質問の1、印西霊園の使用許可と今後の増設について。

合葬式墓地の整備計画を除き、令和2年度は墓所の利用と新規計画について、どのような計画がなされ、決算上どこに計上されているのかというご質問に回答いたします。

まず、令和2年度墓所の使用許可について申し上げます。

2年度の墓所使用許可数は115基で、内訳は印西市分が89基、白井市が26基でございます。

また、令和2年度末現在の累計の許可数は、合計で2,425基、内訳は印西市が1,943基、白井市が482基となりまして、2市の使用割合はおおむね印西市8割、白井市2割となっております。

次に、合葬式墓地の整備計画を除く令和2年度の新規計画でございますが、年度の利用計画を策定したものはございません。

しかしながら、当初の基本計画では4,900基を整備し、令和2年度には整備率100%の計画でありましたが、今現在実際の整備済み基数といたしましては、令和2年度現在で2,711基、整備率は55.3%であります。

令和2年度に作成しました印西自然公園基本計画の更新計画においては、残る未整備となる2,189基の整備方針にも触れており、ここ数年の墓地事業年間約100基程度のご利用を踏まえ、10年先の将来、100基分の10年ということで、1,000基程度を基準とする段階的な整備が推奨されております。

なお、現在利用可能な残基数を勘案すると、約2年半ほどで整備が完了してしまうことから、令和5年度の墓所の増設整備に向けて現在整備を進めている状況でございます。

また、決算書上での計上箇所はというご質問ですが、更新計画の委託費用は令和2年度歳入歳出決算書の35ページ、平岡自然公園基本計画策定業務委託として計上しております。

今後の増設整備に係る計画設計や工事にかかる費用につきましては、令和4年、令和5年度の決算時にお示しできると考えております。

（何事か呼ぶ者あり）

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 1つ訂正をお願いします。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 先ほど答弁で、本来平岡自然公園基本計画と申し上げるところ、印西自然公園と申し上げました。

これをちょっと訂正いたします。

○議長（柴田圭子議員） 引き続きお願いします。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 続きまして、質問の2、令和2年度における墓地事業特別会計の決算で、新型コロナウイルス対策にかかった費用は総額で幾らかというご質問に回答いたします。

新型コロナウイルス感染症対策にかかった費用といたしましては、消毒液やマスク等の消耗品の購入費用で、特別会計といたしましては4,980円であります。

新型コロナウイルス感染対策につきましては、令和元年度末から拡大防止に向けた対応を行っており、元年度に購入した在庫などを利用していることから、令和2年度の費用につきましてはこのような少額となっております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、総括質問の2問目ということで、再質問していきたいと思ます。

まず、質問の1なのですけれども、これご回答にもあったところで、何度も総括質疑をさせていただいて、そのたびに検討を進めてきているということで、少しずつ進んではいるようには思えるのですけれども、現実的にこの基金を何に使うのかということも、もう一度考えていただきたいと思うのです。

私が求めているのは、当然次期中間処理施設のための基金と、建設のための基金ということと、それプラスアルファでやっぱり考えておいていただきたいのは、新印西クリーンセンターができた後に、今我々が言うこのクリーンセンターは、やはり解体するというのを考えなくてはならないと思うのです。

そのときまでに、では各構成市町の財政ってどうなっているのだろうかというのを、今からやはり考えておかななくてはならないと思うのです。

そのために毎回毎回、基金基金と言っているわけです。

造るのもそうですけれども、解体するのも、解体するのはそれこそ令和12年とか令和15年とかなるのかもしれませんが、そういったことを十分に考えていただきたいと思うのです。

その辺について、十分に衛生担当課長会議で話はされているのですか、ここをちょっと1点だけ確認したいと思ます。

それから、質問の2の新型コロナウイルス対策にかかった費用についてなのですけれども、全部で868万9,364円だということでした。

これ1点だけ確認しておきたいのは、これは全部印西地区環境整備事業組合の、いわゆる独自財源になるわけですか。

例えば国とか県から補助金をもらえたりするようなことというのはないのでしょうか。

金額はそんなに大きくはないと思うのですけれども、もしもらえるものがあれば、やはりもらっておくべきではないかなと思うのですが、その辺の検討はされたのかどうかを確認したいと思ます。

質問の3については、もう少し質問したいのですけれども、これは総括質問なので、個別事項に入ったときに聞いていきたいと思ますので、こちらについては再質問はしません。

個別で質問します。

それから、質問4、ごみ処理事業についてなのですけれども、まず、1の事業系ごみについての搬入金額の検討です。

この回答では、要は令和3年度には行っていませんと、直近で行ったのは消費税の引上げのときに引上げが平成26年と令和元年度にありましたから、そのきに引上げされていますけれども、それを除けば、遡れば平成21年だということなのですけれども、平成21年から消費税が上がった時を除いて、全然これ変わっていないのですか。

これは確認したいと思うのです。

平成21年から今の平成に直すと平成33年ですから、これ12年間も事業系ごみの搬入金額の検討というのがされてこなかったのでしょうか。

これ実は平成30年の段階で私一般質問しているのですけれども、そのときにも同じような回答、ごみ処理基本計画云々というような回答がたしかあったと思うのです。

それから考えても、平成30年から考えてももう3年たっているわけです。

その中で、何も検討をされずにこの決算審査ということで総括質疑を今させていただいているわけなのですけれども、出てきているのでしょうか。

その辺どうなのですか、確認します。

それから、(2)の有価物の回収量と、その収入金額についてですけれども、まず1点確認したいのは、これ昨年、令和元年の総括質疑のときに聞くべきだったのかなと思いながら、改めて今またお聞きしたいのですけれども、平成30年のときも、この有価物の回収量と収入金額のところには金額が書いてなかったのですけれども、例えば生瓶というのがあったというか、生瓶とか廃プラというのがあったのです。

それぞれ金額はゼロとか、ほとんどなかったのですが、この生瓶とか廃プラというものについて、有価物からは除かれているのですか、これどうなっているのかを1点確認します。

それから、一方で古紙が令和元年度に比べて令和2年度は約3分の1程度になっているのです。見ると27.01から8.51になっていると思いますけれども、これはつまりいわゆる資源物としての回収が進んだという認識でいいのでしょうか。

あと金額は当然少なくなってきているので、資源物に入っていればいいのかなんて思いながら見ていたのですけれども、その辺の分析というのはされているかどうか、確認します。

それから、3番目、この蒸気単価についてもこれ頻繁に申し上げている部分ではありますが、よく分からないのが回答の中にあった近年大きな変動がないためにというふうにしておっしゃっていますけれども、これは電気料のことだと思うのですが、こちらについても金額の変動というのがほとんどない、つまり消費税が上がったときに上げたという以来、それに遡るとやはり四、五年、もったかな、ないような気がするのですけれども、その辺の検討というのはどう行われてきているのか。

近年大きな変動はないということを含めてちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

それから、墓地事業のほうなのですから、質問1のほうです。

質問1については、大まかに分かったのですけれども、この数字がちょっとよく私自身が十分理解できていないので、もう一回ちょっと数字のことを詳しく、できる範囲で構わないので教えていただきたいのですが、平岡自然公園の基本計画の更新計画においては、そもそもの令和2年度の新規計画というよりも、令和2年度には初めは整備率100%にするということになっていたと思うのです。

そういうことは回答でもいただいているのですけれども、100%にすると4,900基だと、だけれども、現実的には2,711基で、未整備は4,900引く2,711で2,189というのは、これは何となく分かるのですけれども、その後でここ数年の墓地事業が年間100基ということは、10年先の将来は100掛ける10で1,000基整備していくということを考えると、2,189というのが現在未整備ですから、2,189から1,000を引くと、残りは1,189残るという計算になるのです。

2,189引く1,000は、年間100基ですから掛ける10で1,000で、2,189引く1,000で1,189基残るということですから、つまり令和12年度の段階で1,189基まだ未整備ということではよろしいのですか。

そこを1点確認します。

それから、一方で年間100基程度の需要を見込んでいると回答がありましたけれども、年間100基程度を見込んでいるのを踏まえて、残基数を勘案すると、2年半で整備が完了するということは、年間100基ですから2年半という250基ということですか。

250基分は現在のところで整備できるけれども、残りの750についてはこれも回答にもありましたけれども、今後の増設整備に関わってくるという認識でいいのかどうかというのを確認します。

1,000引く250が残り750ですから、750が今後の整備増設に関わってくるという認識になるのだけれども、ここを確認します。

質問2については、これもやはり個別事項になりますし、金額的に小さいので、ここについては再質問はありません。

以上、総括質問の再質問です。

よろしく申し上げます。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、質問1問目の再質問についてお答え申し上げます。

まず、将来的な組合の事業を見据えまして、次期施設、それから現施設の除却、解体等について市町と今後について協議をしているかというところでございますが、現在のところ主に協議の話の内容といたしましては、大きく事業費がかかるであろう新施設こちらを中心に市町のほうで基金の協議を進めておったところでございます。

議員ご指摘のとおり、この現施設のことにつきましても視野に入れる必要あると考えるので、今後は現施設のことも併せて関係市町と十分な協議を重ねていきたいと考えてございます。

1番目につきましては以上でございます。

続いて、2番目の新型コロナウイルスの対策にかかる費用に対する補助金などについてのご質問でございますが、こちら対策を行う上で国をはじめとする当組合に対する補助メニューなどをお探しはしたところではございますが、一部事務組合に対する国庫補助などについては、当時の時点では見当がございませんでしたので、令和2年度におきましては全て一般財源で賄っておりました。

私のほうからは以上2点でございます。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問4の事業系ごみについて、搬入金額の検討は行われているかの再質問についてお答えいたします。

まず、手数料料金の改定についてご説明させていただきます。

平成21年4月におきましては、キロ当たり21円を10キロ当たり250円に変えております。

また、26年の改定におきましては、消費税の改定により10キロ当たり250円を260円に、令和元年度の改定におきましては、10キロ当たり260円を270円に変えているところでございます。

また、手数料の変更の検討状況につきましては、昨年度におきましては近隣施設の料金の調査にとどまっているところでございます。

続きまして、2問目の有価物についてお答えいたします。

まず最初に、生瓶と廃プラが有価物の種類に入っているかについてお答えさせていただきます。

生瓶のほうについては、計算の中に入っております。

また、廃プラのほうについては入っておりません。

もう一問、古紙の搬入量が減っていることにつきましては、有価物、資源ともに搬入量のほうは減っているような状況となっております。

続きまして、(3)の地域エネルギーの関係になりますが、蒸気単価を上げるような交渉についてですが、蒸気料金の変更につきましては、これまで共通の目安、考え方として、主に電気料金単価を参考として意見交換を行ってまいりましたので、現時点では難しいものと考えておりますが、引き続き電気料金の動向を注視し、変動があれば適時蒸気料金につきまして意見交換などを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 引き続き答弁求めます。

長沼平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 先ほどの墓所の基数について数字をお答えいたします。

残基数として予定で2,189基残っておりまして、当面の整備予定として10年間の利用件数を見込みまして、令和5年度に1,000基の予定で整備を行う予定でおります。

残りの2,189から1,000を引いた残りの1,189基は、いつ整備するのかということなのですが、さらに10年後、令和15年頃に、令和12年度では未整備として残ります。

1,189基分は、令和12年度現在では未整備として残ります。

その1,189基分の整備に関しては、墓所の売れ行き状況によって、多少前後するかもしれませんが、そのときの計画、また合葬墓という新しい墓地の選択肢もできますので、そちらの利用状況を勘案しながら、残りの1,189基の予定は割と直近のときに決めていきたいと思っております。

また、ちょっといろいろ数字が出てあれなのですが、現在利用一応カロートが入って、あと利用者が墓石を設置すれば使える、すぐ販売可能な墓所が今現在250基あります。

先ほど申し上げました年間100基程度の販売見込みがありますので、約2年半で現在すぐ使える墓所が販売完了となりますので、その整備に向けては令和5年度に一応1,000基の利用を考えまして、1,000基程度の墓所の整備を予定しております。

その際、来年度、令和4年度に墓所で言えば第5区というところの墓所の線形を決めたりとか利用範囲を決める設計業務を行う予定であります。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、再々質問ということで、最後の質問をしていきたいと思っておりますけれども、まず質問1のことなのですが、私が申し上げたいのは、例えば令和2年度における実質収支が約8,300万、遡ると令和元年度で7,800万、平成30年度8,900万あるのです。

これ仮に基金をつくっておいて5,000万ずつ入れていけば、今回その3年間だけで1億5,000万たまっているはずなのです。

今後例えば令和4年度に検討してもらって、5年度からやるなんていうことで、令和10年度までで5,000万ずつ仮にためていけば、それで3億になるわけです。

そういったようなことも十分に踏まえながら、構成自治体の財政状況もあるかもしれませんが、将来的なことをやはり考えながら、きちんと基金の運営をやっていっていただく、基金の設置に関する検討を行い、現実的に設置をしていただきたいということをお伝えしておきます。ここは再々質問ありません。

それから、質問の2の部分なのですが、こちらについても取りあえず当組合に対する財政的な措置はあるのか調べてみたいということなので、あとは個別的な話になってくるので、余り総括にふさわしくないと思いますので、ここは質問しません。

それから、ごみ処理事業について質問の4の（1）からしていきたいのですが、（1）のごみ処理事業について、令和2年度については近隣施設の料金の調査をしましたという回答がありましたけれども、例えばその結果というのは今後公表されるものなのか、どういう検討を行っているのか、例えばそれ平成30年度の私一般質問したときに、近隣で高いのは佐倉、酒々井とか四街道とかは印西市の当時260円よりもおよそ100円ぐらい高かったり、四街道は40円ぐらい高かったりしたのかな、それが今どうなっているか分かりませんが、消費税も上がっていますから、それらもきちんと踏まえてこれは予算立てしてでも何でも構わないから調査というのを進めていくべきだと思いますけれども、その辺というのは令和元年度にこの調査をした段階で何かお金とか使っているのですか、そこ確認します。

それから、有価物についてなのですが、令和元年度の公告に入っていなかった、ごめんなさい、私「なまびん」って言ったのですが、これ「きびん」と読むんですね。その生瓶が入っている、それから廃プラが入っていないということなのですが、生瓶はでは具体的にどこに入っているのか、廃プラが入っていないのはもともとずっとゼロだったから入っていないかやめたのか、それから古紙についても結局これは減っているというのは、つまり資源物として雑紙か何かになっているから減っているという認識でいいのか、そこはちょっとよく分からないので教えてください。

それから、（3）については、電気料金を参考にするというのは一番初めの回答から分かっているのですが、これ先ほど一番初めに事務局長のほうから概要説明があって、この熱供給について見込量を上回ったという説明があって、現実的にその発生量を見ていると、令和元年度と比較すると約750トン増えているのです。温水センターで150トン、そのほかニュータウンセンター熱供給事業で600トン見て750トン増えているような感じになると思うのですが、これらを踏まえて電気料金は電気料金として、今ご存じのとおり原油もかなり上がってきていますから、そういうものをきちんと提示しながら、やはり先方に申入れをしていくということが必要ではないかなと思うのです。何がやはり言いたいかというと、この地域エネルギーの蒸気単価を上げるということ、それから先ほどの事業系ごみの搬入単価を上げるということ、これは両方とも構成自治体に対する費用負担を減らすと

いうことになりますから、こういうことをやはり組合独自として考えていっていただいて、構成市町が財政負担を減らしていくべきではないかなと思うのですが、その辺を踏まえて（3）についてお聞きしたいと思います。

それから、墓地会計のほうはご説明していただいて分かってきたのですけれども、一番初めの回答にあった今後の増設整備に関わる計画設計とか工事にかかる費用については、令和4、5年度の決算時というお話でしたけれども、これ決算時ではなくて令和4年度の予算のときに出してきて、それを令和4年度の決算のときに確認をするという認識でいいのかどうか、これを確認して終わります。

○議長（柴田圭子議員） 答弁をお願いします。

勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問4の再々質問についてお答えさせていただきます。

まず、事業系ごみに搬入手数料の調査についてなのですが、こちらにつきましてはホームページまたは電話の問合せによりまして、金額のほうの調査を行ったところでございます。

（2）のほうの廃プラまた古紙の関係につきましては……

（何事か呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 失礼いたしました。

事業系ごみの搬入の手数料につきましては、今後どのように反映させていくかにつきましては、調査した金額を基にごみ処理基本計画の中で金額については検討していきたいと考えております。

（2）の廃プラについては、もともと有価物に入っていたかについてですが、廃プラについてはもともと入っておりませんでした。

（3）の排熱利用についてなのですが、今後原油価格の高騰等を踏まえ、今後の料金単価の値上げにつきましては、千葉ニュータウンセンターのほうとの交渉は行っていきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、有価物の金額、それから排熱の歳入等を増やすことで、構成市町の負担を減らすように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 特別会計に関しての再々質問についてお答えいたします。

今後の墓所の整備計画について、決算書の計上時というご質問ではありますが、おっしゃるとおりであります。

まず、令和4年度の当初予算に設計業務の委託料を計上予定を考えております。

さらに、令和5年度にその墓所の整備の工事に関する予算を計上する予定でおります。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 答弁漏れありませんね。

○3番（軍司俊紀議員） はい。

○議長（柴田圭子議員） では、以上で軍司議員の総括質疑を終わります。

ここで休憩に入ります。再開は13時15分から。

（午後 零時06分）

○議長（柴田圭子議員） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時15分）

○議長（柴田圭子議員） 総括事項、引き続き質問の通告のあった議席7番、増田葉子議員の発言を許します。

○7番（増田葉子議員） それでは、7番、増田葉子です。

総括質疑させていただきます。

質問の1です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、様々な実績でごみ量が増えているというこ

とが示されております。

ごみや資源物の処理の現場で、どのような影響があったか、組合として対策費等の支出はあったのか伺います。

質問2です。

組合業務全体で、令和2年度中に委託先も含め事故の報告があったか伺います。

質問3、令和2年度における資源物のリサイクルは容器包装リサイクル協会のルートのみだったのか、どのような検討が行われていたか伺います。

質問4です。

次期施設整備関連の契約は、発注支援業務委託など随意契約によるものが目立ちます。

契約に至る審査の流れを確認しておきたいと思います。

質問5、地域振興事業の令和2年度中の進行状況を伺いたいと思います。

質問6、総務費と衛生費の職員人件費に変動がありますが、令和2年度中の人員配置について、令和元年度と比較して伺いたいと思います。

以上が最初の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 私からは、まず質問1についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、ごみ処理等の現場や収集運搬事業者においては、感染拡大防止策を徹底し、安定的な操業を行うことができております。また、対策費としての支出はございませんが、感染拡大防止用にマスク等を購入させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、増田議員の質問の2番目、組合業務全体で令和2年度中に、委託先も含めて事故の報告はあったかについてお答え申し上げます。

令和2年度中におきましては、印西クリーンセンター工場内でリチウムイオン電池が原因と思われる白煙の発生が数件ございましたが、その他の事故の報告はございませんでした。

2番目は以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問3についてお答えいたします。

プラスチック容器包装類のリサイクルルートの検討につきましては、事業の安定性や継続性などを総合的に判断する必要から、全国規模で安定的に事業を行っており、千葉県内市町村及び一部事務組合の多くが利用している日本容器包装リサイクル協会と契約することとしております。

また、資源物のリサイクルルートにつきましては、当該業務に精通している事業者を組合指名登録者名簿内から選定し、組合管内に事業所を有しており、本業務を履行するに当たり施設規模や各種機材、人員配置が整った業者として印西市、白井市管内において実績のある株式会社印旛共進、都市環境サービス株式会社、株式会社佐久間を選定したところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、質問の4番目、次期施設整備関連の随契案件の審査の流れについてお答え申し上げます。

契約の方法並びに業者選定につきましては、地方自治法施行令第167条の2及び準用する印西市契約事務規則第18条の規定に基づき、対応しているところでございます。

特に随意契約の案件につきましては、業務の特殊性や既の実施している業務との関連性等の理由によりまして、他のものでは履行できない、または履行させることが適当でない場合など、随意契約に適するか否かについて審査を行っているところでございます。

なお、承認後は事業担当課におきまして見積り徴収など、契約締結に向け事務を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問5についてお答えいたします。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係から、吉田区との対話協議の場であるよしだ未来会議や地域振興事業の検討を行う各部会の開催数が大幅に減少いたしました。今後の具体的な検討スケジュール及び整備施設の検討方法のほか、吉田区側の発議にて集客施設における各種ウイルスの感染拡大防止策や通信インフラの基本的事項についての話し合いを進めたところでございます。

さらに、令和7年度の基本設計の策定に向け、よしだ未来会議と議員を対象とした先進地視察を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、質問の6番目、総務費と衛生費の職員人件費に変動があるが、令和2年度の人員配置について、令和元年度と比較して伺いたいというご質問についてお答え申し上げます。

令和2年度におきましては、総務費と衛生費それぞれの人件費に年度途中で予算補正による減額の変動がございました。

当初予算における人件費の計上につきましては、予算編成時の令和元年度の10月現在、これの人員配置、現員を基に算定しておりますことから、令和2年度の組織に合わせて年度途中で予算補正を行ったものでございます。

人員配置の状況につきましては、令和元年度と比較いたしますと、各所属別の職員数は短時間再任用職員1名、令和元年度末に総務費及び衛生費でそれぞれ1名の7級管理職、課長職、副参事職の定年退職がございました。

また、市町からの派遣職員につきましては、令和元年度末の派遣期間終了が総務費で1名、衛生費で3名の計4名、令和2年度の新規派遣職員の受入れが総務費で3名、衛生費で2名の計5名でございます。なお、派遣終了職員と新規派遣職員とでは職階級と給料の変化が大きく、結果総額で年度途中で減額補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） それでは、2回目の質問させていただきます。

まず、質問1なのですけれども、お答えにありましたマスクを購入しましたということのお答えでした。

ちょっと一般的に考えて、処理の現場というのはマスクはコロナ以前から恐らく防護対策というのは結構万全にされた上でお仕事をされていると思いますが、その購入したマスクというのはどなたがお使いになったものなのか、どの辺に活用されたのかということをお伺いしたいと思います。

それと、ごみの処理するに当たって、やはりごみ量が増えたということと、それから感染リスクがやはり高いお仕事であったということがあります。

安定操業しているということだったのですけれども、例えば委託業者さんに感染対策費、ないというお答えだったのですけれども、どのような検討をなさったかどうか、最初からこれ要らないということだったのか、あるいは何か補助金のような形で特別手当として処理の現場に手当てするようなことを検討されたのかどうか、その辺について2点伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

もしあるのであれば、その決算書のどこか、お示しいただければと思います。

それから、質問2のほうです。

委託先の事故なのですけれども、そもそもリチウム電池の発煙事件が数件あったということだったので、そもそも委託業者さんからそういった報告が上がってくるようなシステムになっているのかということなのです。

非常にやっぱりごみ量も増えて、危険なこともあったかもしれません。

それから、夏もものすごく暑かったです。

そういう中で、例えば熱中症のようなこともなかったのかどうかと、いろいろと危険を伴う現場から委託でやったださっている業者さんからどういう、そもそも報告が上がるような仕組みになっているのかどうか、まずそれを伺いたいと思います。

そして、やはり何を心配しているかという、収集とか中間処理というのはほぼ特命随契なのです。随意契約をしている状況です。

例えば入札ですと、例えば労務関係とかどういう状況で契約をしようとしているのかということも明らかになってくると思うのですが、随意契約の場合、そういうことが適正かどうかということを確認する場面もあるのかどうかということなのです。

そういうところも含めて、事故等の報告、それから労務関係の状況の報告というのはなかったのかどうか、令和2年度中にどういう状況だったかということのを再質問いたします。

それから、質問3です。

もちろん決算書見ますと大体分かることだったのですが、リサイクルルートというのがお答え聞いていますと、要するに業務に精通している業者さんにお任せしているということなのかなと、あと容器包装リサイクル協会のほうにお任せしているということなのかなというふうに聞こえたわけなのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

その辺についてちょっともう一度お尋ねさせていただきたいと思います。

質問の意図なのですが、要するに私としてはリサイクルルートを考えるということは、先ほど軍司議員からの一般質問にもありましたけれども、プラの資源循環促進法ですか、新しい法律、これからどうなっていくのかなというのを祈っているわけですが、そうしたことを考えていくこといつながっていくと思うのです。

具体的ルートについて考えるということ、その辺も絡んできますので、これ業者任せ、協会任せという形、令和2年度あったのかどうか、組合自身で何かルートについて検討されたということはあるのかどうか、その辺を伺います。

質問4です。

こちらについては、随意契約が目立っているということで、先ほどの2つ目の質問と同じになってくるのですが、審査については随意契約に適しているかどうか、審査を行っているということなのですが、まずこの審査会というのはどういう形で行われていて、メンバーはどのような方だったのかというのを伺いたいと思います。

そして、やはり随意契約するに当たって、先ほどと同じなのですが、労務関係の状況などの確認、そういったことはされるのかどうか、それについて伺いたいと思います。

そして、5番目です。

地域振興事業について伺います。

よしだ未来会議というもののお答えがあったところなのですが、このよしだ未来会議というのはどういう役割を今後の検討の中で果たしていくのかというのが、やはりちょっとお答えの中でよく見えなかったのですが、よしだ未来会議というのは、これから決めていく基本設計の決定機関になるのか、承認機関なのか、それから整備後の運営を行っていくのがよしだ未来会議なのか、その辺のよしだ未来会議という会議体の置かれている状況というのですか、どのような事業をされているのかということについて質問したいと思います。

6番目です。

質問6、人件費について伺います。

ちょっとお答え聞いていまして、恐らく人は減っているのではないかなというふうに思いました。

退職があつて、そして再任用の方もいらっしゃるけれども、派遣職員が1名増えています、全体としては減っているという状況ではないかなというふうに思います。

今やはり業務がいろいろ増えておりますし、考えることも、組合としてやっていかななくてはならない、検討しなくてはならないことが多い部分です。

やはりこれ人員が横ばいどころか、やはり若干減っているという状況だったのかどうか、再確認さ

せていただくとともに、業務上それでよろしかったのか、令和2年度十分だったのかどうかということをも再質問で伺いたいと思います。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） まず、質問1の再質問についてお答えいたします。

2点あったかと思いますが、まず1点目のマスクの購入した後、どのような使い方をしたのかということについてお答えさせていただきます。

マスクの購入につきましては、搬入事業者配布する前提で購入させていただきました。

ただ、その時期につきましては、マスクが品薄の状態であったため、注文してから2か月以上遅れの納品となったことから、配布が遅れました。

それまでの間に収集事業者さんが自らマスクを確保したことから、現在センターとしては今後発生し、品薄になるだろうというときのためにストックしているような状況でございます。

2点目の感染対策費についてですが、予算としては感染対策費というものは持ってございません。

感染対策につきましては、廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに準じて、感染者が発生した際にも車内で職員編成などを行い、事業が停止しないよう、必要人員の確保などに努めるよう指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、質問の2番目の再質問にお答えをさせていただきます。

事故の発生報告のルートに関係でのご質問でございますが、当然組合が所管する各施設において事故の発生があった場合には、そのそれぞれの施設から組合、こちらの担当の部署がありますので、担当部署を通じて報告を行うことになってございます。

先ほど最初の答弁で申し上げました印西クリーンセンターの工場内でのリチウムイオン電池の原因と思われる白煙の発生ではございますが、これにつきましては白煙の発生と同時に工場、現場のほうから担当課のほうに報告が上がりまして、その場で組合職員とともに現場の確認を行わせていただいております。

そういったところでは、その議案に関しては即事案の確認ができているところでございます。

あと委託業者の収集運搬等についてのご質問の内容もございましたが、こちらにつきましても特に業者さんのほうから事故の報告は受けた事案はございませんでした。

2番目、以上でよろしいでしょうか。

（「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問3の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、容器包装リサイクル協会のルートにつきましては、協会が入札を行って価格の最もよいところと契約し組合のほうに地域性等を加味しながら、こちらのほうに割当てがある状況です。

資源物につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて市町村が一般廃棄物の収集運搬を委託する場合の基準が明記されておりまして、その基準に満たす事業者を選定し、依頼しているところでございます。

その依頼先の処理する工程につきましては、お任せしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、質問の4番目の再質問についてお答え申し上げます。

入札審査会のメンバーなどについてのご質問でございますが、まず当組合の入札審査会につきましては、組合入札等審査会要領ございまして、これにより委員長に事務局長、委員には副参事以上の職員、現在は課長相当職が当たってまいりますが、定例的に毎月2回の開催を行っておるところでございます。

そのほか、ご質問の中で労務関係の確認はしているのかということがございます。

まず、労務関係等につきましては、その業務、案件の設計を行う際に仕様書というものをお作りしています。

その中で労務関係の規定が必要なものについては、あらかじめ設計を立てるときに同時に仕様書の中に盛り込んでございます。

これについては、審査会を行う前にその設計の確認をしてございますので、審査会、中身の審査の時点では、それについては既に了承済みということを前提に業者の選定の在り方、あるいは契約の方法などについて審査を行っている状況でございます。

質問の4個目の再質問については以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問5の再質問についてお答えいたします。

よしだ未来会議の役割についてですが、よしだ未来会議は吉田区との対話協議の場であり、次期中間処理施設整備事業に関する調査及び検討する組織として設置されております。

よしだ未来会議の委員の人数は16名で構成されております。

また、今後基本設計等を進めていく際の決定の基幹につきましては、当施設が組合のほうで設置していきますので、決定は組合のほうで行いますが、話合いの相手としてよしだ未来会議と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、質問の6番目の再質問についてお答え申し上げます。

職員数に関してのご質問でございましたが、令和元年度と2年度を比較しますと、短時間再任用職員を除きますと、総人数については変化がございません。

ただ、当組合市町からの派遣職員の人数の関係、それから受入れする職員の職階級、これの関係がございまして、年度途中で減額ではありますが、業務そのものについては、それぞれに必要な人員を配置して円滑に事業が進めるべく考慮した配置を心がけているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか、答弁漏れ。

では、増田議員。

○7番（増田葉子議員） いろいろありがとうございました。

質問1の再々質問なのですけれども、マスクを購入したけれども、今のところ備蓄用になっているというような状況で、感染対策費ということも、これは検討されなかったということになるのでしょうか。

お答えには予算がないということでしたけれども、やはりごみ量も増えて、感染リスクも高い現場へのやはり組合としての配慮というのは、この決算書の中、どこで表されているのかなということをお考えざるを得ないデータだなというふうに思ったわけです。

増えた増えた、でも安定して結果としてはできましたということだったのですが、果たしてやはり隠れた大変さはなかったのかなと、委託現場に。

そういうことは、やはり決算書を見ながら思うわけです。

そして質問したわけですが、今後また感染拡大という局面ももしかしたら訪れる、あるいは別の病気がはやるということもあるかもしれません。

そういうときに、やはりこれ止めてはいけない、欠くことができない業務なわけですから、やはり感染対策というのをしっかり手当てしていくというあらかじめの心構えということとか、そういう仕組みのようなものがやはり今回の教訓として、令和2年度教訓としてやはり構築していただきたいなというふうに思っております。

ガイドラインで業務の継続を指導しましたということだったのですけれども、継続できなかつたらどうするのだというのか、指導してもできないって言われたらどうするのだということですか。

非常にこれ本当に特命随契のような形で1社とか2社とか、そういうことでやっておりますので、そこが決まったときに本当に安定した操業ができるのかということになってきますので、やはりきち

んと情報を取っていただきながら、感染対策費ということを今後やはり考慮していただきたいというふうに思います。

マスク、物品として渡すのもいいと思いますけれども、やはりきちんとした手当のような形も考えていただける必要があるのではないかなということでございます。

意見ですので、回答は結構でございます。

それから、2つ目、質問2のほうですけれども、こちらでお聞きしたかったのは要するに委託関係の委託業者さんの労務関係はきちんと把握されていますかという、事故があった場合にきちんと組合に報告が上がるようになっていきますかということなのです。

ちょっと似たような質問で、質問4のほうでしたのは、お答えいただきましたけれども、こちら工事関係です。

工事関係の委託があった場合には、労務関係とか、そういう仕様書に入っていれば、それはやりますということだったのですけれども、通常ルーチンの中での委託業者さん、随契でやっている委託業者さんの現場で働いていらっしゃる方の労務関係情報というのは、どういうふうに組合に入ってくるのかなということを知っておりますので、それがもしないようであれば、令和2年度中に何かそういう検討はされたかどうか、そういったことをもう一度ちょっと確認の為に伺っておきたいと思っております。

3つ目です。

リサイクルルートのことです。

お答えの中で、もうずっと要するにルートの行き着く先、処理先についてはもう業者さんにお任せしていると、リサイクル協会のほうが入札で決めたところに行っているというような形だったのですけれども、やはり今後促進法を考えていく中では、やっぱりただルートにのせているということではなくて、どういう質のリサイクルをしているのかということ、組合としてしっかり考えていかなくてはいけないのではないかなというふうに思っているわけです。

そのリサイクルルートをしっかり考えていくことが、やはり促進法について考えて対応していくということにつながっていくと私は思いますので、やはりこれ現時点では令和2年度はやっていらっしゃるということだったのですけれども、やはり地域内のリサイクルの状況というのはよく把握していただいて、今後やはりリサイクルの質、ルートについて考えていっていただきたいなというふうに思っております。

もしこれについて何か検討されたことがありましたら、令和2年度の中でありましたら、もう一度ちょっと確認させていただきたいというふうに思います。

それから、4番目です。

質問4についての3回目の質疑するのですが、審査会については分かりました。

そして、これやはりこちらの組合の3号機のことを思い起こされるわけです。

3号機の談合というの事件がありました。

ごみの業界とかというふうになると、やはり皆さん何か大きな談合とか、そういったことが行われているのではないかと、そういったことを市民の皆さんもそう考える方が多いかもしれません、過去にあったことを考えると。

ですから、契約に当たってはやはり厳格に、これ何で随意契約になっているのかということをしつかり分かるように、ちょっと議会としてこれ資料を見ても、あまり分からないような形になっているというふうに思います。

この2号随契というやつです、選出とか随契にしなければならないものだったという解釈しかできない面が資料の見方になっていきますので、やはりこの点についてもしつかり情報公開をしていくということが必要かなというふうに思っております。

あと個別については、項目の質問の中で伺っていききたいと思います。

そして、質問の5なのですけれども、地域振興事業のことで2点だけちょっと確認しておきたいのは、整備後の運営を行うのがこれよしだ未来会議というふうに解釈してよろしいでしょうか。

要するに、将来の指定管理者となるのがよしだ未来会議なのかどうかという確認だけさせていただきたいと思っております。

話し合いの中で、整備施設の検討方法を話し合われたという最初のお答えにあったわけですが、やはりよしだ未来会議がある程度責任を持って施設運営を将来していただけるように、検討していくべきかなというふうに思っておりますけれども、ご検討の内容について、もしお話しできることがありましたら、簡単にお話しいただきたいと思っております。

質問6は再々質問ありませんので、以上で結構です。

よろしく願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） では、答弁について。

朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、私から質問2の再々質問についてお答えを申し上げます。

労務関係のご質問でございますが、こちら受託側の業者さんにつきましては、当然労働基準法をはじめとした各種法令を遵守して、その業務を行うこととなっております。

当然その中、業務を行う中で事故の発生があった場合には、委託元である組合に報告を行うこととしてございますので、通常業務を受けている業務内、業務の進め方等についてなので、受託者側が関係法令を遵守して適正な運営をすることになるかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 私からは、まず質問3の再々質問についてお答えさせていただきます。

資源物のリサイクルのルートの検討については、先ほどご説明したとおり、処理業者へ委託したところで、その先の検討は令和2年度はしてございませんでした。

また、質問5の指定管理者になり得るのはよしだ未来会議かというご質問につきましては、指定管理者の予定者といたしましては株式会社吉田が予定されております。

また、あと検討内容ということですが、昨年度、令和2年によしだ未来会議及び議会の会議が開催された内容につきましてご説明させていただきますと、よしだ未来会議が昨年度につきましては3回、それから昨年度デザイン部会という部会があるのですが、1回の開催となっております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 答弁漏れとかありませんか。

○7番（増田葉子議員） 大丈夫です。

○議長（柴田圭子議員） それでは、総括事項の質問を終わります。

では、次に個別事項の質疑に入ります。

質疑に当たっては挙手をし、議長の指名を受けて行ってください。

なお、質疑については要点を簡明にし、予算審議に戻ることをないよう議事進行にご協力ください。

質疑は分割して行います。決算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について。

決算書、一般会計の8ページから11ページの質疑を行います。

質疑はありませんか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 8ページ、9ページと、それから11ページ、2項目聞きたいのですけれども。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員、着座で。

○3番（軍司俊紀議員） 8ページ、9ページのほうで申し上げますと、使用料及び手数料、2款1項1目衛生使用料で、この施設使用料、印西斎場の使用料が令和元年度に比べて約400万ぐらい上がっているのです、これ使用料が。

この内容を見ていくと、つまりこれ令和2年度の印西斎場の利用状況はどうだったのどと見ていくと、印西市の例えば火葬の件数なんか減っているわけです。

これ細かく見ていくと、その他というところで例えば栄町、我孫子市、柏市、そのほか県外が火葬件数が約170件も増えているのです。

これはどのように組合としては考えていらっしゃるのか、もちろんこれ影響が、先ほど総括質問させていただきましたが、コロナとは一言もおっしゃっていませんでしたが、これは明らかにコロナとか関係あるのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのかというのが1点目の質問。

2点目が、10、11ページの雑入のところ一番下、2項1目の一番下に雑入で平岡の敷地の占用料(その他)というのは、これは何ですか。

今までこれ上がってきたことないと思うのですけれども、このその他というのは何か分からないので、その内容を教えてください。

以上2点お聞きします。

○議長(柴田圭子議員) 答弁、お願いします。

長沼平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(長沼徳雄君) まず、1点目の印西斎場の使用料に関するご質問ですが、ご指摘のとおり、構成市外の火葬件数が増大しております。

コロナとの関連はいかがかというご質問がありましたが、コロナが原因で亡くなられ、当斎場の火葬に係る件数は他市や他県の分は受け付けておりませんので、印西市内の方、印西市と白井市の方で、一部栄町の方が、コロナの関係での火葬は受け付けておりますので、構成市外の増大に関してはコロナで亡くなられた方の火葬は密接な関係はないと判断しております。

ただ、増大していることに関しては、通常の病気やその他の要因で亡くなられた市外の方の火葬が多い状況ではありますが、特に柏市、我孫子市等の斎場が今年の冬とかは大分混み合って混雑しまして、印西斎場に流れてきたというお話は聞いているところであります。

2点目のご質問ですが、平岡の敷地占用料のその他は何ですかというご質問なのですが、316万4,480円の収入が入っております。

令和2年度においては、平岡の敷地内を通過しております高圧の東京電力の支線の張り替え工事に伴い、その工事用地の4か月分の占用、借地料みたいな感じですがけれども、占用料として借りますよということで東電からいただいた費用です。

面積は1,798平方メートル、工事期間は4か月間の賃料としていただいたものであります。

以上です。

○議長(柴田圭子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) まず、1点目の話なのですけれども、ではどうしてこれだけ使用料が上がったのかなということで、ひもといていったら、その結果が出たのでちょっとお聞きしたのですけれども、市外の方についてはコロナで亡くなった方は受け入れていないということは理解しました。

ただ、やはり今課長がお答えになったとおり、柏市、我孫子市で亡くなられた方が増えてきて、それで件数も増えたということは多少理解するのですけれども、例えばこれは平成30年、それから令和元年、令和2年と見ていった場合に、平成30年と令和元年比べると、これ1件しか増えていないのです、火葬は。

だけれども、令和元年から令和2年については170件も増えているというのは、これ幾ら多死社会とはいえ、ちょっとどうなのだろうかということで、その辺の分析はされているのかなということでちょっとお聞きをしたかったです。

もしもその辺の分析をされているのであれば、今後例えばこれが令和3年度に入っていますから、令和3年度決算において、またその火葬件数が490件というのは、その他490件というのは、白井市だけで510件で、白井市のほうがわずか20件多いだけなのです。

これは費用負担なんかを考えた場合に、白井市さんは当然印西斎場を運営するに当たって多額のお金払って印西市と共同管理をしているわけですがけれども、その他の部分がこれ余りにも多くなると、やはり費用的な面というのも考えていったほうがいいのではないかなと思いますが、その辺のことも踏まえてどのような分析をしているのかというのをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

それが1点。

それから、もう一点のほうは理由がよく分かりました。

とても分かりやすい説明で分かったのですけれども、ということは、お聞きしたいのはでは、これは時限的なものであり、令和2年度決算単独のものだということですのでよろしいのですか、それとも令和3年度にも若干この東電の高圧支線の張り替え等々でまたお金が入ってくる予定が若干あるのか、雑入ということでもう多少なりともお金が入ってくれば、各構成市町の負担が減るわけですから、その辺はいいのかなと思います、分かる範囲でお答えいただければと思います。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡公園推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） すみません、ちょっとご質問の回答が逆になってしまいましたが、端的に答えられるほうから答えさせていただきます。

先ほど言われた平岡の占用料については、令和2年度単独のものです。

3年度は見込みはありません。

続きまして、火葬状況の分析ですが、ちょっと申し訳ないですが、そこまで遡って分析はしておりませんでした。

単純にここ一、二年の数字と比較しているものしかございませんが、議員おっしゃられるように、外部からの外部のための平岡の斎場ということになってしまっている状況、数を考えるとそういう状況になっておりますが、逆に外部から利用しやすいような感じに捉えられても異論はできないところでありますが、今後は外部の料金の他の斎場の料金を勘案して料金の差をつけて、もともとの印西市と白井市のための印西斎場でありますから、こちらの利用にしわ寄せが来ないようにとかを、料金の格差を考えて、あと他の斎場との料金のバランスを考えて、今後はそのような件数の、ちょっと異常な件数がないように検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 補足になりますけれども、令和元年10月に炉のほうを4炉から6炉に増設をしております。

その影響もあるのかとは思いますが。

また、今お話があったように、料金のほうも成田市さん、隣接のところと比べますと、地区外の方が利用するには低価格になっているような状況でございます。

それから、こうした火葬の依頼の件につきましては、なかなか断れないというようなところもございまして、そういう中でこの印西斎場事態の予約のシステムについても順番ということになっておりますので、優先権というものが今のところないような状況でございますので、どんどん予約を入られるような形になってございまして、特に1月のお正月からは大変に混み合っております、白井市さん、印西市さんの方であってもなかなか順番待ちで入れないような状況になっております。

組合といたしましても、昨年度の平岡の自然公園の基本計画更新計画の中で、こうしたものを検討していかなければいけないということで今後の課題としておりますので、事務方のほうでこれからどうしたらいいかと、より良い利用に向けていろいろ検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） ほかに歳入で。

稲葉議員。

○4番（稲葉 健議員） 9ページですけれども、ごみ処分手数料の中で収入未済額が27万7,420円でございます。

これの説明をお願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 収入未済額27万7,420円についてご説明させていただきます。

以前の議会でもご説明させていただいたことがあるのですが、こちら白井市のほうの会社さんが倒産したことによりまして、歳入未済額として計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 稲葉議員。

○4番（稲葉 健議員） 確認なのですが、その1社だけの27万7,420円は、それは全ての金額ということでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、1社でございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） 1点確認です。11ページの小型家電売払代金というのがあります。令和2年度の実績の中で4ページになりますけれども、金額が実績のほうだと6億4,814万5,000円になっておりまして、決算書のほうとちょっと間違いがあるかなと思うのですが、これについて伺います。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 額のほうは決算書どおり64万8,145円です。

議員ご指摘のとおり、事業実績のほうに書かれております金額につきましては、こちらのほうは上に収入額（千円）とある関係で648,145ということで、分かりづらく記載してしまったので……

（「カンマじゃないの」と呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） カンマではなくて点で、何かちょっとすみません、分かりづらくて、そういう記載となっております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） いいですか。

ほかに歳入ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、なければ歳出のほうに移ります。

12ページから2款の総務費までを一括で行います。

17ページの上のほうまでです。

衛生費の手前まででございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） それでは、次、衛生費に参ります。

16ページ、衛生費、これはちょっと長いので、途中で切ります。

衛生費の1項と2項、23ページの上の部分まで。

3款1項2目まで、いいですか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 3款2項2目、ページでいうと20ページ、21ページの使用料及び賃借料で、ショベルローダー賃借料というのがあるのですけれども、このショベルローダー賃借料というのが令和2年度においては104万2,800円上がっているのですけれども、これがよく分からないのですけれども、令和元年度はこれ60万324円なのです。

今回104万2,800円で、何でこれを取り上げているのかということ、実は平成30年度に遡ると、これ賃借料という位置づけでなくて、点検整備委託というのと、それから賃借料、それぞれ24万6,240円、賃借料15万7,848円で、令和元年度の決算のときに私が何でこれ60万になったのだと、当初は40万ぐらいだったのが、なぜ60万に上がったのだと言ったら、これ新規契約にしたから60万に上がったのだという説明だったのです。

さらに今回また40万上がっているのです、これはなぜなのでしょうかと、新規契約にして60万にしたというのは、それは平成元年度に説明受けているから分かるのだけれども、令和2年度のこの決算でまた60万上がって104万になっているということは、来年は140万になるの、その辺がよく分からないので、これどういう契約になっていて、何を基にこの金額になっているのですか、ここをちょっと教えてください。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） こちらの使用料及び賃借料、ショベルローダーの賃借料の中に、年次点検と月次点検の点検料込みで掲載していることから、金額が上がっているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） ということは、では令和元年度は新規契約だったので、今おっしゃっているのは多分これメンテナンスだと思うのだけれども、メンテナンス料が含まれていなかったから60万で済んだけれども、令和2年度の今回の決算においては、今おっしゃったような定時点検、それから月次点検等々を含めて、それが40万加わっているから104万だという回答でよろしいのかどうか。

だとすると、令和2年度においても、では同じように100万ぐらい上がってくるということではよろしいのですか、ここを確認します。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

考え方につきましては、軍司議員ご指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○3番（軍司俊紀議員） 分かりました。

○議長（柴田圭子議員） ほかにありますか。

○3番（軍司俊紀議員） まだいい。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） ページ数でいうと22ページ、23ページの上のほうの同じく3款2項2目の委託料で処理困難物運搬処分委託料が、これもやっぱり30万ぐらい上がっているのです。

これはこの処理困難物ストックヤード事業の中の一環として処理困難物運搬処分がそれだけ余分にかかったというものなのですけれども、これ具体的に令和2年度において約40万も上がるような、どんな処理困難物があって、一体どれだけ我々のこの組合に負担かけているのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

（「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） 暫時休憩します。

（午後 2時11分）

○議長（柴田圭子議員） では、再開します。

（午後 2時12分）

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度にストックヤードにコンクリートガラがちょっと投棄されておりまして、令和2年度の際に南山のストックヤードの売却の話があったことから、そのコンクリートがらを処分した費用ということでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今のちょっと回答すごく気になるのですけれども、コンクリートがらをやったから費用が上がったというのは分かるのですけれども、その前段の南山のそれを処分するとか処分しないとか、それは何、その話は初めて聞いたのですけれども、そこちょっと説明していただけますか。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 先ほど南山のストックヤードの売却と申しましたが、こちら訂正させていただいて、南山のストックヤードの利活用について検討をするということの話が

あったことから、そこにありましたコンクリートがらの投棄されたものを処分したということでございます。

訂正させていただきます。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） そうすると、話を戻しますけれども、よく分からないのが南山に投棄されたというのは、これは南山のストックヤードって、普通これ入れないですね。

そこへ投棄されたというのは、これどういう意味なんですか。

その辺がよく分からないのですけれども、普通入れないです。

我々誰も入れないと思うのですけれども。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） そのコンクリートがらにつきましては、構成市町の中で不法投棄されたものを南山のストックヤードのほうに持ち込んだということに訂正させていただきます。

以上でございます。

○3番（軍司俊紀議員） 分かりました。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

では、次に進みます。

3款1項3目、4目、衛生費の最終処分場と次期施設建設費、27ページの上半分ぐらいまで、3款1項を全部終わらせます。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） 27ページのアクセス道路の延伸部道路設計、軟弱地盤解析業務委託料について伺います。

こちらは契約の状況も調べのほうで8ページにあるのですけれども、こちら随意契約なわけですが、何でこの委託先になったのか、契約になったのかということがちょっと不明ですので、契約に至った内容について教えてください。

○議長（柴田圭子議員） 休憩しますか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） 暫時休憩します。

（午後 2時17分）

○議長（柴田圭子議員） では、再開します。

（午後 2時19分）

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまのご質問の随意契約の理由についてですが、このアクセス道路の接続先が印西市の市道00—125号線となることから、そちらの設計のほうと整合を図るため、印西市の設計を行っていた会社と随意契約を行いました。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 分かりました。

調べの中に、やはり事情が書かれていないと、これ何で随意契約になったのかなって、突然出てきてどういうことで選定されたのかなということが分かりませんので、その辺やはりきちんと書いておいていただけるようにしていただければと思います。

そして、これ出来高払いということで、この決算額になっているわけですが、どういうふうな感じで出来高というのを計算しているのか、お話しいただける範囲で結構ですので、答弁いただきたいと思ひます。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） アクセス道路の部分の出来高についてご説明させていただきますと、こちらは記載させていただいたとおり、令和2年度から3年度の継続事業ということで、令和2年度の完成した分だけの出来高払いということで記載させていただきました。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

3款1項4目まで、ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） 質疑がなければ、ここで休憩に入ります。再開は2時30分でお願いします。

（午後 2時22分）

○議長（柴田圭子議員） では、会議を再開いたします。

（午後 2時30分）

○議長（柴田圭子議員） 先ほどに引き続き26ページの3款2項の保健衛生費について、長いのですが、ちょっと切りようがないので保健衛生費全体、35ページの上段まで、上のほうまでを一括で質疑の対象といたします。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 先ほど総括質問で聞いた部分なのですが、コロナ対策ということで、決算の概要で新型コロナウイルスの影響が数字となって出ているものはないかということで、3款2項2目の火葬スケジュールを変更するための斎場管理運営システムのこれ改修業務委託というのが30ページ、31ページにかけて、31ページのちょうど真ん中より上のほう、13使用料及び賃借料の上に176万上がっているのです。

この176万で、具体的に何をこのシステム改修をするのか。

先ほど局長の方がお話をされていた印西市、白井市の火葬枠を優先するためのものなのか、コロナの火葬とどう関わってくるのか、これは何でしょうかということをお聞きします。

それが1点で、もう一点が令和元年度の決算には出てこなかったのですが、その三、四個上、空調設備定期保守点検業務委託料が、これは定期保守点検とは書いてあるけれども、これ令和元年度には出てこなかったのだけれども、ここでいきなり定期保守点検201万3,000円が上がっているのは、これはなぜですか、何ですか。

この2つをお聞きします。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 軍司議員のご質問にお答えします。

決算書31ページの真ん中辺の斎場管理運営システムの内容についてのご質問ですが、主に新型コロナウイルスに感染されて亡くなられた方の火葬をメインに行うために、システムの変更を行いました。

新型コロナウイルスの感染の方は、一般の参列者や利用者との接触を避けるため、印西斎場において要は時間外、16時以降の時間に繰り入れるため、そのために現行のシステムは通常の火葬のみの対応しか行っていなかったため、臨時枠の枠をスムーズに取れるように1つの枠を設けたために、システムの改良を行いました。

特に新型コロナウイルスの火葬は印西市、白井市の在住の方で亡くなられた方を前提にしておりますので、印西市、白井市のための枠の改造ということで、ご理解願いたいと思います。

あと、2番目も一応31ページのさらに上段のほうにあります空調設備定期保守点検業務201万3,000円ですが、元年度は記載なかったのですが、なぜ2年度に出てきたかということなのですが、前年度、いわゆる元年度の入札が中止となってしまいました。

7社指名した入札が不調になり、点検が実施できなかった状況と聞いております。

2年度は、入札が滞りなく行われましたので、空調の点検を2回行っております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） いいですか。
○3番（軍司俊紀議員） 分かりました。
○議長（柴田圭子議員） ほかに質疑ありますか。
よろしいですか、35ページの3款2項2目のところまで。
では、3款全体よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、次に4款公債費、5款予備費、そして次のページの実質収支に関する調書、残りの部分についての質疑を受けます。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） それでは、一般会計については質疑はなしと認めます。
では、次に墓地事業特別会計歳入歳出及び実質収支に関する調書に関しての質疑を行います。
ページは、42ページから48ページまでですけれども、歳入、ございますか。42、43。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） なければ、歳出のほうに移ります。
歳出全体、44ページから47ページまで、それから実質収支に関する調書まで。
質疑はないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） いいですか。
では、質疑なしと認めます。
これで一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） ございませんか。
では、討論もなしと認めます。
これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。
採決は議案ごとに行います。
初めに、認定第1号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、
原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（柴田圭子議員） 確認できました。
起立全員です。
よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） すみません、暫時休憩します。

（午後 2時38分）

○議長（柴田圭子議員） では、会議を再開いたします。

（午後 2時40分）

○議長（柴田圭子議員） 次に、認定第2号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

認定第2号について、原案のとおり認定することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（柴田圭子議員） 承知いたしました。

起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号

○議長（柴田圭子議員） 日程第8、議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

議案第1号、一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,810万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,851万円とするものでございます。

補正内容について申し上げます。

まず、歳入では次期中間処理施設整備事業に係る3款国庫支出金の増額と令和2年度決算における決算剰余金の一部を歳出予算の補正財源とし充てるため、4款繰越金の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。

職員人件費の補正のほか、3款衛生費における最終処分場費、次期施設建設費及び余熱利用施設費について、増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について、議案の内容をご説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,810万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,851万円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

第2条は、継続費の補正でございます。

3ページの第2表、継続費補正を御覧ください。

継続費の内容につきましては、3款衛生費、1項清掃費、アクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析事業を令和2年度、3年度の2か年の継続事業として進めているところでございますが、ここで道路の線形が確定したことを受けまして、道路予定地周辺の地盤試料調査を実施いたしましたところ、支持層や工法検討等の関係で、より詳細な地質調査及び軟弱地盤解析業務の追加が必要となったため、今年度予定しておりました事業内容を変更し、継続期間の1年延長と事業費の総額及び年割額を表記載のとおり変更させていただくものでございます。

5ページを御覧ください。歳入につきましてご説明いたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、補正前の額に166万5,000円を追加し補正後の予算額を6,591万2,000円とするものでございます。

これは、次期中間処理施設整備事業のアクセス道路整備に係る循環型社会形成推進交付金の追加申請による交付見込額の増額補正でございます。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に1,644万1,000円を追加し、補正後の予算額を1,944万1,000円とするものでございます。

これは、歳出予算の補正財源といたしまして、令和2年度一般会計決算に伴う決算剰余金8,299万7,393円の一部を、補正予算の財源として計上させていただくものでございます。

なお、市町の負担金に変更はございません。

以上が歳入の補正でございます。

6ページを御覧ください。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費につきましては補正前の額から1,842万3,000円を減額し、補正後の予算額を1億1,527万円とするものでございます。

これは1目一般管理費の職員の定期異動に伴う現員現給算定による職員人件費の減額でございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費につきまして、補正前の額に2,476万2,000円を追加し、補正後の予算額を22億4,431万8,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、1目清掃総務費で職員の定期異動に伴う現員現給算定による職員人件費553万6,000円の増額を、3目最終処分場費では、処分場の浸出水処理施設において、施設全体を制御し、自動運転を行う動力制御盤に経年劣化による不具合が生じており、早急な対応が必要であることから、最終処分場施設維持費として889万9,000円を新たに計上しております。

さらに、4目次期施設建設費で、アクセス道路の整備の関係で3点ございます。

まず、1点目でございますが、アクセス道路の道路線形が確定し、用地取得に向けた用地幅杭の設置作業が可能となりましたことから、今後速やかにアクセス道路の用地取得業務に着手できるよう、前倒しにて当該作業を進めさせていただくため、アクセス道路用地測量業務の経費として419万1,000円を増額しております。

2点目は継続事業で進めておりますアクセス道路、延伸部道路設計及び軟弱地盤解析事業におきまして、道路の線形が確定したことを受け、道路予定地周辺の地盤試料調査を実施いたしましたところ、支持層や工法検討の関係でさらなる地質調査及び軟弱地盤解析業務の実施が必要となったため、継続費分として552万2,000円を増額しております。

3点目は、下水道整備についてでございます。今後印西市道松崎・吉田線の一部に整備を予定させていただいております延長約390メートルの下水道圧送管の布設につきましては、印西市上下水道部局並びに当アクセス道路の接続先である市道松崎・吉田線の道路改良工事を施行する印西市建設課との協議により、今年度から3か年計画で組合事業として進めていくこととなりました。

このため今年度分の延長20メートルの下水道工事費として61万4,000円を新たに計上させていただいております。

以上の3点を合計いたしまして、施設整備費として1,032万7,000円を増額するものでございます。

7ページをお願いいたします。

同じく3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、補正前の額に1,176万7,000円を追加し、補正後の予算額を4億1,828万9,000円とするものでございます。

初めに、1目余熱利用施設費におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴います印西温水センターの臨時休館、令和2年4月1日から5月31日分、及び営業時間短縮、令和3年1月8日から3月21日分に係る令和2年度分の委託料の増額でございます。

これは、昨年度と同様、平成31年2月21日付で締結しております印西地区環境整備事業組合温水センターの管理に関する基本協定書に基づきまして、不可抗力の発生による当該施設の臨時休館等の対応に伴います損害費用分でございます。温水センター管理費として1,146万9,000円の増額でございます。

また、2目環境衛生費では、職員の定期異動に伴う現員現給算定による職員人件費として29万8,000円の増額でございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。

8ページをお願いいたします。

一般職の給与費明細書につきましては、8ページから13ページに記載のとおりでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該

年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。

継続期間を令和2年度から令和4年度の3か年に変更する継続費の全体計画でございます。

財源内訳でございますが、総額は6,030万2,000円、特定財源が1,313万3,000円、一般財源は4,716万9,000円でございます。

今年度年割額の2,191万2,000円につきましては、このうち環境省の循環型社会形成推進交付金を1,313万3,000円、一般財源を877万9,000円で予定しております。

令和4年度事業分の年割額は2,629万円で、全て一般財源を予定しております。

次に、継続費の総額に対する年度別の進捗率でございますが、令和3年度は38.2%、令和4年度は43.6%を予定しております。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

全体で受けます。

質疑に当たりますは、ページを述べてからお願いいたします。

質疑はありませんか。

松本議員。

○2番（松本有利子議員） 補正予算書の6ページ、3款1項5目の最終処分場費の修繕料889万9,000円について、伺ってまいります。

こちらは、現在自動制御ができない状態とのことですが、何を自動制御ができていないのか、何を指しているのかということと伺いたいのが1点と。

現在制御運転に支障を来しているということですが、現在どういった影響があつて、どのように対応しているかということについて伺います。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまの最終処分場施設維持費修繕料のご質問について、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、シーケンサーという各底にあります浸出水の水槽のレベル管理や薬剤の注入等を自動で制御し、運転する機械が故障してしまったことから修繕するものです。

また、現在の対応といたしましては、自動制御できないことから、日中いる職員がスイッチの入り切りを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 今故障の原因でシーケンサーということが出てきまして、もう一つ資料のほうに関連機器の修繕というところがあるのですけれども、この故障の原因のところというのは、動力制御盤の鉄の箱ですね、そちらの手元のものだけであるのか、それともこの自動制御先の部分であつたり配線であつたり、そういったところも何か故障とかがあるのかというのが1つと、もう一つ、これまで動力制御盤の管理について伺いたいのですけれども、こちら耐用年数だつたり点検できる部分であれば定期的な保守点検であつたり日常点検であつたり、どういったペースでやっているのかなど、管理の部分について伺います。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまのシーケンサーについてお答えさせていただきます。

シーケンサーというのは、CPUユニット一式と、それから小型リモート入出力ユニット32台から構成されております。

また、シーケンサーの故障を予測できなかったかについてお答えさせていただきます。

今回故障したシーケンサーを含め、浸出水処理設備の機器の運転を制御する計装関係の故障は、日常の点検では発見しづらいものであり、埋立て開始から22年間大きな故障もなく順調な運転が継続されてきたこともあり、故障を予見できなかったことにつきましては反省しております。

今後につきましては、定期的な点検等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2番（松本有利子議員） 1点答弁漏れよろしいですか。

○議長（柴田圭子議員） 答弁漏れ、お願いします。

○2番（松本有利子議員） 耐用年数については、どうだったでしょうか、お願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 耐用年数についてお答えいたします。

一般的には10年程度と言われておりますが、故障がなかったことから、今まで使用していたということでございます

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 今回故障部分を修繕するということで、終わった後、試験についても発注されていると思うのですが、そちらについてはシーケンサーと関連機器の部分のみの試験になるのか、それとも自動制御先のところまで試験をやられるのかというところを伺いたいと思っています。

テスト方針についてもう一つなのですけれども、今回の修繕に関わった、修繕がきちんとできたかどうかという目的の試験のみを行うのか、それともこの今回故障の原因としている部分以外にも何かしたら何か故障があるのか、劣化があるのかもという考えも含めた試験を行うのか、どういった試験を行うのかというのを伺います。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 試験についてお答えさせていただきます。修繕が終わった後に、水処理が適正にできるかまで含めた検査のほうを行っていく予定であります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） それ以外の劣化については調べるのかって。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまご質問のありました劣化等の点検につきましては、通常点検の中で行ってまいります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか

稲葉議員。

○4番（稲葉 健議員） かなり人件費が。

○議長（柴田圭子議員） 座ったままで大丈夫です。

○4番（稲葉 健議員） かなり人件費がちょっと下がっているのか、構成とかどうなっているのかってちょっと見てみたのですが、実際の人数的には27名ということで変わりはないと思うので、1つは何人入って、何人出ていった、退職とか異動されたのかということと、あとこの11ページの級別というのですか、これ。

等級の内訳を見ていると、上位の人たちの人数というのは変わりなく、下位、それとあと昇給の4級、5級、6級というのは中堅の方の人数がちょっと増えているということは、昇給が上級職の人が退職されて、それで新しい新入社員とかが入って、それであと中堅の方はそれぞれ昇給されて、それで差引人数は合っているのだけれども、金額的には下がったのだという理解でよろしいのでしょうか、その2点お願いします。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） ただいまの職員人件費の関係についてお答え申し上げます。

まず、稲葉議員ご指摘のとおり、内容については稲葉議員ご指摘のとおりでございます。

ただ、例えば6ページの総務費の一般管理費において、職員人件費マイナス補正額が、金額が比較的大きくなってございます。

これは議員ご指摘のとおり、ここで昨年度末定年退職による方の給料の差額分が大きく関係しておることと、それから昨年度末で市町からの派遣職員、派遣期間終了によって市町に帰られた方、それ

から今年度新たに市町から当組合において受け入れた派遣職員のそれぞれの職階級あるは給料級、これの差がその今回の補正額に現れている内容でございます。

比較的総体的に見ますと、昨年度と比べ今年度組合のほうで受け入れた新規派遣職員の年齢層が若干若いということが原因かと考えられます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

ほかにありますか。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） すみません、2点質問あります。

補正予算第6ページのアクセス道路の延伸部道路の軟弱地盤解析業務のところなのですが、その6ページの552万2,000円と、14ページの調書があります。

ちょっとこの関係が分からないので教えていただきたいのですが、今回この補正額の552万2,000円は、14ページの年割額の2,191万2,000円の中に入っているというふうに考えてもよろしいのかどうか、数字の確認をさせていただきたいと思います。

続いて、もう一点、質問2項目するというか続けます。

その下の下水道工事です。

工事請負費として61万4,000円なのですが、工事費としては低額だなというふうに思うのですが、これはこの令和3年度の中で何を老朽化に向けてやろうとしているのか、工事の内容を伺います。

○議長（柴田圭子議員） 勝田工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 次期施設建設費のアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析業務委託料の552万2,000円と、それから14ページですか、14ページの継続費の関係ですけれども、こちらの金額につきましては、継続費のほうには金額が入っております。

ただ、金額につきましては、本年度終わった分と、それから終わらなくて繰り越す分ということで分けさせていただいているところでございます。

2点目の下水道工事につきましては、本年度予定しております下水道の工事につきましては、圧送管を20メートル分工事するという内容になっております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 下水道工事のほうは分かりました。

それで552万2,000円の分なのですが、これは調書の中でどの部分に入っているのかというのを、ちょっと明確に、今のご説明だとちょっと分かりづらかったのですが、今年度の分と来年度の分、振り分けたという何かお話だったので、この年割額の全体計画の中の年割額の中に既に補正額が入っていて、当該年度末までの支出予定額と何か振り替える感じですか。

振り替えたというか一部入っているというような解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） ご説明いたします。

3年度の年割額が2,191万2,000円でございます。

この中にまず追加補正の552万2,000円がまず入っております。

当初予定しておりました事業が4つほどございますが、その中の2つを実施いたしまして、追加でこの552万2,000円のものを入れさせていただいたところ、2,191万2,000円ということございまして、今年度予定しておりましたその他の2つの事業を4年度に回させていただいたところでご理解いただければと思います。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

○7番（増田葉子議員） 分かりました。

○議長（柴田圭子議員） ほかにありますか。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、質疑はなしと認めます。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）についてを、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（柴田圭子議員） 起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

○議長（柴田圭子議員） この際、お時間を頂戴いたしまして一言申し上げます。

今般都合により議長の職を辞させていただきますようお願い申し上げます。

ここで暫時休憩といたします。

（午後 3時08分）

（議長、副議長と交代）

○副議長（軍司俊紀議員） 再開いたします。

（午後 3時10分）

◎日程の追加

○副議長（軍司俊紀議員） 地方自治法第106条第1項の規定によりまして、議長の職務を行います。

暫休中に柴田圭子議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（軍司俊紀議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職

○副議長（軍司俊紀議員） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、柴田議長の退場を求めます。

（10番 柴田圭子君退場）

○副議長（軍司俊紀議員） 書記長に辞職願を朗読させます。

○書記長（鈴木秀昭君） 朗読します。

辞職願。

印西地区環境整備事業組合議会副議長、軍司俊紀様。

このたび都合により議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

令和3年10月15日。

印西地区環境整備事業組合議会議長、柴田圭子。

以上でございます。

○副議長（軍司俊紀議員） お諮りいたします。

柴田議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（軍司俊紀議員） 異議なしと認めます。

したがって、柴田議長の辞職を許可することに決定いたしました。
柴田圭子議員の入場を許します。

(10番 柴田圭子君入場)

◎日程の追加

○副議長（軍司俊紀議員） ただいま柴田議長の辞職により議長が欠員になりました。
お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（軍司俊紀議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◎議長選挙

○副議長（軍司俊紀議員） 追加日程第2、議長の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（軍司俊紀議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、副議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（軍司俊紀議員） 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に石井恵子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました石井恵子議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（軍司俊紀議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石井恵子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された石井恵子議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

それでは、当選されました石井恵子議長をご紹介いたします。

○1番（石井恵子議員） ただいま指名推選により議長の大任を拝命いたしました白井市議会の石井恵子でございます。

皆様のご協力をいただきながら、一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○副議長（軍司俊紀議員） 以上で副議長の進行は終わりました。

ご協力ありがとうございました。

ここで新議長と交代いたします。

石井恵子議長、議長席にお着き願います。

(副議長、議長と交代)

○議長（石井恵子議員） ここで、暫時休憩といたします。

(午後 3時15分)

○議長（石井恵子議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 3時16分）

◎日程の追加

○議長（石井恵子議員） 休憩中に軍司俊紀副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎副議長辞職

○議長（石井恵子議員） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により副議長の退場を求めます。

（3番 軍司俊紀君退場）

○議長（石井恵子議員） 書記長に辞職願を朗読させます。

○書記長（鈴木秀昭君） 朗読します。

辞職願。

印西地区環境整備事業組合議会議長、石井恵子様。

このたび都合により副議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

令和3年10月15日。

印西地区環境整備事業組合議会副議長、軍司俊紀。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） お諮りします。

軍司俊紀副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 異議なしと認めます。

したがって、軍司俊紀副議長の辞職を許可することに決定しました。

軍司俊紀議員の入場を許します。

（3番 軍司俊紀君入場）

◎日程の追加

○議長（石井恵子議員） ただいま軍司俊紀副議長の辞職により、副議長が欠員になりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎副議長選挙

○議長（石井恵子議員） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により指名推選によりたいと思います

が、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に近藤瑞枝議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました近藤瑞枝議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました近藤瑞枝議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された近藤瑞枝議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

それでは、当選された近藤瑞枝副議長をご紹介します。

○6番(近藤瑞枝議員) ただいまご推挙によりまして印西市議会の近藤瑞枝でございます。

どうぞ皆様よろしく願います。(拍手)

◎日程の追加

○議長(石井恵子議員) ただいま議会運営委員会委員が2名欠員となっております。

したがって、欠員となった議会運営委員会委員の選任について日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長(石井恵子議員) 追加日程第5、印西地区環境整備事業組合議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が指名したいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員に軍司俊紀議員、柴田圭子議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました2人の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（石井恵子議員） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
よって、令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。ありがとうございました。
(午後 3時27分)